

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第45期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 健作

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 副本部長 佐藤 学

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 副本部長 佐藤 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	62,764	64,291	117,995	129,520	82,988
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,012	47	1,341	3,684	3,444
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,766	177	1,077	7,872	16,641
包括利益 (百万円)	1,636	216	1,025	8,193	16,624
純資産額 (百万円)	44,260	44,604	43,979	44,221	27,575
総資産額 (百万円)	58,406	63,604	84,538	85,327	63,523
1株当たり純資産額 (円)	685.09	687.06	666.19	475.43	293.31
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	27.27	2.76	16.71	118.58	182.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.6	69.6	50.8	50.9	42.2
自己資本利益率 (%)	3.3	0.4	2.5	18.2	47.4
株価収益率 (倍)		211.59			
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,458	2,783	5,780	2,879	1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,810	4,957	5,182	159	78
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,669	3,465	1,593	11,684	3,037
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,863	7,157	4,945	13,684	12,100
従業員数 (名)	1,339 (769)	1,557 (1,186)	2,009 (1,831)	1,851 (1,572)	1,368 (788)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第42期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第41期、第43期、第44期及び第45期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

4 2016年7月1日を効力発生日として、普通株式につき10株を1株の割合で株式併合を実施しましたが、第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第42期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第41期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

6 第43期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第42期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

7 第43期において、シャディ株式会社ほか3社を子会社化したことに伴い、売上高、総資産、従業員数が増加しております。

8 第43期の数値は、誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。

9 第45期の売上高の減収、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、インバウンド事業及び生活ファッション事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、希望退職募集に伴う特別退職金等を含む構造改革損失を計上したことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	55,007	52,344	54,033	57,333	17,818
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,026	273	1,308	2,656	4,683
当期純損失( ) (百万円)	2,107	991	5,858	6,925	16,363
資本金 (百万円)	22,633	22,633	22,633	26,850	23,000
発行済株式総数 (株)	66,388,103	66,388,103	66,388,103	93,335,103	93,335,103
純資産額 (百万円)	45,325	44,314	38,393	39,876	23,529
総資産額 (百万円)	54,778	52,617	47,884	51,477	32,944
1株当たり純資産額 (円)	701.62	686.05	595.32	436.00	257.20
1株当たり配当額 (円)					
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失( ) (円)	32.53	15.37	90.87	104.31	179.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.6	84.1	80.2	77.4	71.4
自己資本利益率 (%)	4.5	2.2	14.2	17.7	51.6
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	885 (513)	775 (524)	685 (474)	632 (339)	380 (38)
株主総利回り (%)	30.60	24.96	10.43	11.41	7.78
(比較指標：東証第二部株 価指数) (%)	(110.57)	(153.83)	(131.79)	(153.61)	(138.92)
最高株価 (円)	240 [905]	800	654	442	347
最低株価 (円)	72 [641]	461	221	241	118

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期、第42期、第43期、第44期、第45期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
- 4 2016年7月1日を効力発生日として、普通株式につき10株を1株の割合で株式併合を実施しましたが、第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 2016年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を実施したため、第41期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 第45期の売上高の減収、当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、インバウンド事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、希望退職募集に伴う特別退職金等を含む構造改革損失を計上したことによるものであります。

## 2 【沿革】

1976年 9月	当社の前身である、朝日無線電機株式会社より、営業部門を分離するため会社を分割し、ラオックス株式会社(資本金 1 億円)を創立。
1976年10月	朝日無線電機株式会社から営業の譲渡を受ける。
1980年11月	本社事務所を東京都千代田区外神田 3 丁目 2 番14号に移転。
1982年 4月	松波総業株式会社及び株式会社松波無線を吸収合併。
1982年12月	株式会社大丸百貨店(現株式会社井門エンタープライズ)と業務提携契約を締結。
1985年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に登録、店頭登録銘柄として株式を公開。
1992年10月	株式会社ダイオーショッピングブラザを買収。
1993年 2月	神田無線電機株式会社を買収。
1993年10月	本社事務所を東京都台東区上野 1 丁目11番 9 号に移転。
1998年 3月	株式会社ナカウラを買収。
1999年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年 4月	株式会社庄子デンキを買収。
2000年 5月	本社事務所を東京都千代田区神田須田町 2 丁目19番地 4 に移転。
2000年11月	株式会社真電(新潟県新潟市)と合併会社ラオックス真電株式会社を設立。
2005年10月	株式会社ナカウラを吸収合併。
2006年 5月	本社事務所を東京都港区芝浦 4 丁目 3 番地 4 に移転。
2008年 5月	本社事務所を東京都千代田区神田須田町 2 丁目19番地に移転。
2008年 9月	株式会社庄子デンキの一部事業譲渡を決議。
2009年 6月	蘇寧雲商集団股份有限公司及び日本観光免税株式会社と業務資本提携を締結。
2009年 9月	本社事務所を東京都千代田区外神田 4 丁目 6 番地 7 に移転。
2010年 1月	青葉ライフファミリー株式会社の事業を停止。
2010年 5月	楽購思(上海)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2011年10月	楽購仕(南京)商品採購有限公司を設立(現連結子会社)。
2011年11月	楽購仕(南京)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。 本社事務所を東京都港区芝 2 丁目 7 番地17に移転。
2012年 3月	楽購仕(上海)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年 4月	楽購仕(北京)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年 9月	楽購仕(天津)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年11月	楽購仕(廈門)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年12月	神田無線電機株式会社が株式会社庄子デンキを吸収合併。
2014年12月	株式会社ダイオーショッピングブラザを清算。
2015年 7月	株式会社モード・エ・ジャコモの株式を100%取得 (現連結子会社)。
2015年 9月	株式会社オンワードホールディングスと合併会社、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ を設立
2016年 6月	台湾楽購仕商貿股份有限公司を設立(現連結子会社)。
2016年 8月	株式会社モード・エ・ジャコモが、株式会社シンエイから同社の婦人靴の企画・卸売販売事業を譲受。 青葉ライフファミリー株式会社が、新興製靴工業株式会社から同社の婦人靴製造事業を譲受。商号を新興製靴工業株式会社に变更(2017年 7 月、株式会社モード・エ・ジャコモにより吸収合併)。
2017年 3月	フードクリエイションワークス株式会社を設立。
2017年 7月	株式会社モード・エ・ジャコモが、新興製靴工業株式会社を吸収合併。
2017年10月	株式会社オギツの株式を95%、恒和総業株式会社の株式を100%、それぞれ取得し、株式会社オギツ及びその他 5 社を子会社化(現連結子会社)。
2018年 1月	ラオックスSCD株式会社を設立(現連結子会社)。
2018年 1月	楽弘益(上海)企業管理有限公司を設立(現連結子会社)。
2018年 4月	L Capital TOKYO株式会社および同社を通じてシャディ株式会社ほか 2 社の株式を取得し、同社グループを子会社化(現連結子会社)。
2019年12月	第三者割当増資を実施し、GLANDA GALAXY LIMITED(蘇寧電器集団有限公司の100%孫会社)が新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる。
2020年10月	本社事務所を東京都港区芝公園 2 丁目11番 1 号に移転。
2020年10月	ラオックスSCD株式会社が、神田無線電機株式会社及びフードクリエイションワークス株式会社を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社34社、関連会社3社から構成されており、「インバウンド事業」「グローバル事業」「生活ファッション事業」「エンターテインメント事業」を展開しております。

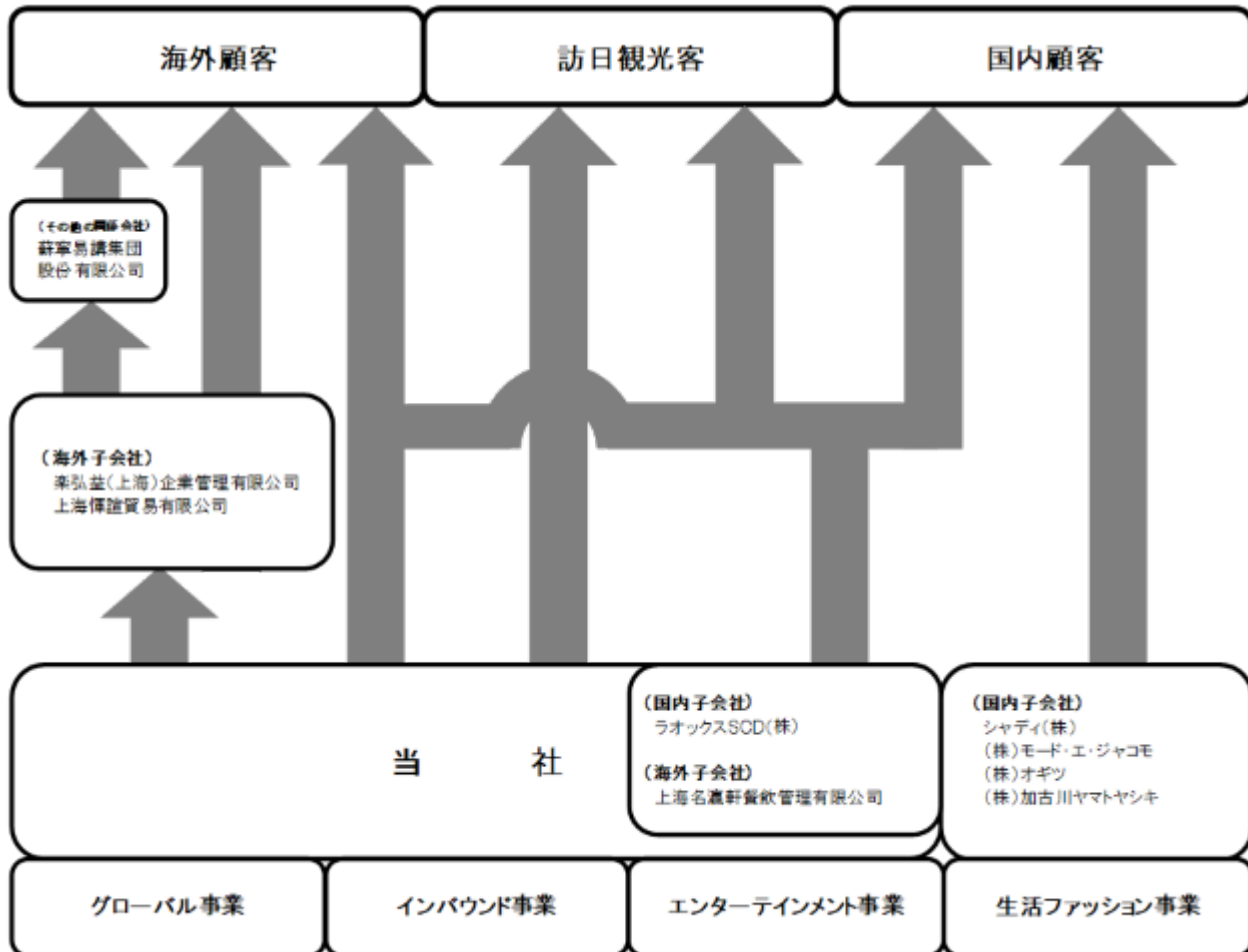
「インバウンド事業」とは、国内店舗における訪日観光客を対象に、免税店ビジネスを展開する事業です。

「グローバル事業」とは、日本の良質な商品を中心に、B to CおよびB to B、リアルおよびネットを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、貿易・グローバルECを展開する事業です。

「生活ファッション事業」とは、婦人靴をはじめとした人々のライフスタイルに関わる生活・ファッション商品をもって、カタログ通信販売、実店舗、ECなどオムニチャネルにより複合的に展開する事業です。

「エンターテインメント事業」とは、訪日観光客および国内需要を対象として複合商業施設の運営、食文化を含めた体験消費型サービスを提供する事業、不動産売買及び仲介事業です。

#### <事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
楽弘益(上海)企業管理有限公司	中華人民共和国 上海市	1,500	グローバル事 業	100.00	役員の兼任2名、役員の 派遣2名
上海輝誼貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	百万元 18	グローバル事 業	100.00 (100.00)	商品の販売、資金の貸 付、債務保証、役員の派 遣1名
シャディ(株) (注)3、4	東京都港区	3,445	生活ファッ ション事業	90.00 (90.00)	商品の販売・仕入、資金 の貸付、役員の兼任2 名、役員の派遣4名
(株)モード・エ・ジャコモ	東京都台東区	30	生活ファッ ション事業	100.00	商品の仕入、資金の貸 付、役員の派遣2名
(株)オギツ	東京都台東区	90	生活ファッ ション事業	95.00 (75.20)	商品の仕入、役員の派遣 2名
(株)加古川ヤマトヤシキ	兵庫県加古川市	250	生活ファッ ション事業	100.00 (100.00)	商品の販売、資金の貸 付、役員の派遣4名
ラオックスSCD(株)	東京都港区	98	エンターテイ ンメント事業	100.00	不動産の賃貸、店舗管理 業務の委託、資金の貸 付、担保の受入、役員の 兼任2名、役員の派遣3 名
その他27社					
(関連会社)					
緑地樂講仕投資有限公司	中華人民共和国 香港	千香港ドル 469,000	エンターテイ ンメント事業	35.00	営業上の取引なし、役員 の派遣2名
(株)オンワード・ジェイ・ブリッ ジ	東京都港区	400	生活ファッ ション事業	49.00	商品の仕入、役員の兼任 2名、役員の派遣1名
その他1社					
(その他の関係会社)					
蘇寧電器集团有限公司	中華人民共和国 江蘇省 南京	百万元 1,714	家電製造販売 業	[34.51] (34.51)	営業上の取引なし
蘇寧国際有限公司	中華人民共和国 香港	香港ドル 1,000	投資業	[34.51] (34.51)	営業上の取引なし
GRANDA GALAXY LIMITED	イギリス ケイマン諸島	米ドル 5	投資業	[34.51]	営業上の取引なし
蘇寧易购集团股份有限公司	中華人民共和国 江蘇省 南京	百万元 9,310	家電および ネット販売業	[30.39] (30.39)	役員の兼任1名
蘇寧国際集团股份有限公司	中華人民共和国 香港	千香港ドル 8,836,230	投資業	[30.39] (30.39)	営業上の取引なし
GRANDA MAGIC LIMITED	イギリス ケイマン諸島	米ドル 50,000	投資業	[30.39]	営業上の取引なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 「議決権の所有 [被所有] 割合」の欄の(内書)は、間接所有割合または間接被所有割合であります。  
3 シャディ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	44,396百万円
	経常利益	442
	当期純利益	190
	純資産額	6,271
	総資産額	22,650

- 4 シャディ(株)は特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インバウンド事業	237	(24)
グローバル事業	92	(-)
生活ファッション事業	843	(657)
エンターテインメント事業	117	(107)
全社(共通)	79	(-)
合計	1,368	(788)

- (注) 1 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
- 3 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が483名減少しておりますが、主としてインバウンド事業及び生活ファッション事業における構造改革の一環として実施した希望退職者の募集等に伴う人員の適正化によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
380 (38)	38.7	7.4	3,628,000

セグメントの名称	従業員数(名)	
インバウンド事業	237	(24)
グローバル事業	19	(-)
生活ファッション事業	18	(-)
エンターテインメント事業	27	(14)
全社(共通)	79	(-)
合計	380	(38)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
- 5 前事業年度末に比べ従業員数が252名減少しておりますが、主としてインバウンド事業における構造改革の一環として実施した希望退職者の募集等に伴う人員の適正化によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、豊かで多様なライフスタイル“グローバルライフスタイル”の提案とその進化・創造の支援を企業方針とし、国内・国外を問わず多様なお客様に対して、リテールビジネスを中心とした様々な価値ある商品やサービスをお届けする取り組みを行っております。今後も国内外の市場において最適な商品・サービスを提供できるよう、リテールビジネスのブランディングおよび販売・商品強化に努めてまいります。また、当社グループの持つ中国市場における事業基盤やノウハウを活かし、中国および東南アジア地域への市場開拓を進め、グローバルリテール企業としての地位の確立を目指してまいります。

#### (2) 経営環境

当社が主力に展開している小売業界については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全国緊急事態宣言の発令による外出自粛や、諸外国からの入国制限措置による訪日外国人の減少等で甚大な影響を受けております。また、収束の見通しは未だ立たない状況から、国内の事業環境は引き続き厳しい状態が続くことが想定されます。海外の事業環境については、昨年度の中国最大級のECセールスイベント「ダブルイレブン」や越境ECでの購買状況を踏まえると、中国や東南アジア地域において個人消費に大きな減退は見られず、当該感染症を経て、より一層品質および安全性の高い日本製品へのニーズは高まっており、この傾向は堅調に推移するものと見込まれます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、新中期経営計画を策定している段階にありますが、新型コロナウイルス感染症の動向次第では事業環境および中長期的な経営戦略に与える影響は大きく、当該感染症の収束時期が不透明な現時点において合理的な中長期的な経営戦略を策定することが困難となっております。そのため、本来2021年12月期より開始する中期経営計画については未定とさせていただき、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

#### (4) 目標とする経営指標

「(3) 中長期的な会社の経営戦略」で記載した通り、現時点において合理的な中長期的な経営戦略を策定することが困難であることから、本項目についても未定とさせていただき、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。なお、当社グループにおきましては、引き続き、収益の確保及び拡大に向けた戦略を推進し、中長期的な株主価値の最大化を目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の収束の目処が立っていない国内におきましては、本格的な回復までには時間を要するものと予想されます。また、世界経済におきましては、当該感染症拡大による経済活動への影響に加え、諸外国の貿易摩擦による通商問題等の懸念など先行き不透明な状況が続くと予想されます。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症拡大の当社事業に与える影響については大きく、今後も予断を許さない状況ですが、2021年12月期につきましては、2020年12月期における収益構造改革をさらに推進するとともに、グループシナジーを最大限に活用し、確実に利益が創出できる事業体質へと変革を進めてまいります。

また、当社の根幹であるリテールビジネスのブランディングおよび販売・商品強化に取り組むと同時に、厳しい環境においても拡大基調を維持する海外マーケットでの戦略展開を推進するなど、当該感染症の影響を注視しながらも慎重かつ積極的な投資を進め、新たな収益源の創造に取り組んでまいります。

さらに、事業の持続的成長に向けた人材の適正配置および多様な人材が活躍できる企業風土の醸成を図り、引き続き組織力の強化に努めてまいります。また、事業体制に応じた内部統制の整備、経営管理体制の充実、業務オペレーションの効率化等の各種戦略を推進することで、健全性且つ透明性の高い経営基盤の構築に取り組んでまいります。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

### 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症においては、未だ日本国内での感染収束には至っておらず、また世界規模での拡大も続いております。今後も国内外における感染拡大により、当社グループの店舗や施設における一時休業や営業時間の短縮、旅行目的での諸外国からの入国制限措置による訪日外国人の減少などの状況が継続した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗においてはスタッフのマスクの着用、手洗い・消毒・健康管理の徹底を行うとともに、お客様同士およびお客様とスタッフとの十分な距離の確保、消毒液の設置、清掃の強化に取り組み、感染拡大防止に努めております。また、本社部門においては、在宅勤務を推奨しているほか、時差出勤、ウェブ会議システムの利用による接触機会の削減、健康管理を実施しております。

### 売上高の季節変動の影響について

当社グループの連結子会社シャディ株式会社は、年間売上高の構成比として、中元期（6月～7月）および歳暮期（11～12月）の4か月における売上高が年間売上高の約50%と大きな比率を占めております。この期間において、地震、台風などによる大規模自然災害や、過去に例を見ない気象状況の変化、また中元歳暮商戦の商品施策の誤りなどにより売上高が計画を下回った場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 固定資産の減損について

当社グループでは、保有する資産に対して将来における価値の発揮を見込んだ上で、取得を行っておりますが、何らかの事由により将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識および測定を実施した結果によって固定資産の減損損失を計上する場合があります。当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 取引諸外国とのカントリーリスクについて

当社グループでは、中国を中心にインドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアといったアジア地域において、合併会社によるECを含む店舗・施設の展開、現地企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。従って、何らかの事由によって当該諸外国において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令政策の変更、外国為替相場の変動、日本に対する心証の悪化等によって当社グループが提供する商品に対する需要減退および訪日外国人観光客の大幅な減少等が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 在庫リスクについて

当社グループでは、国内外において店舗およびECでの商品販売を行っております。中でも、中国の越境ECにおいては、中国最大級のECセールスイベント「ダブルイレブン」をはじめ、年間を通じて重要なセールイベントが開催されます。その為、当該セール期間の前後において商品在庫が増加する傾向にあります。しかしながら、消費者需要の変化やカントリーリスクの発生等、予期せぬ事象が発生した際の売上への影響は大きく、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、商品在庫については、商品の販売動向や在庫数量を徹底管理するとともに、販促およびイベント強化による、在庫リスクの軽減に努めております。

### 自然災害・事故・テロ紛争等によるリスク

当社グループでは、国内外に店舗、物流センター等の事業拠点を設置しており、大地震や台風、暴風雨、洪水そ

他の自然災害、予期せぬ事故、火災、テロ、紛争その他人災等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、各事業拠点において物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外において理由を問わず当社グループの取引先や仕入・流通・販売ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは3期連続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当社グループは当連結会計年度末において現金及び預金12,857百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることに加え、当該重要事象を解消するための対応策を以下のとおり、実施しております。

- ・インバウンド事業の免税店舗に関しては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって世界各国からの入国規制が継続し、当事業の主要顧客である海外からの訪日旅行者が大幅に減少する中で、早期に希望退職者の募集や従業員の休業対応等の対応を行うとともに不採算店舗の閉店や各種固定費の圧縮など、コスト削減に着手しております。一方で、国内客もターゲットとした、「食」を中心とした商品ラインナップを揃える新コンセプト店舗の展開や、既存店舗においてもその店舗エリアのお客ニーズにお応えした商品拡充および売り場リニューアル等を行うなど顧客の裾野を広げることにより売上拡大を図ります。
- ・急成長しておりますグローバル事業においては、過去訪日したお客様が自国ECサイトでリピート購入できるよう、中国市場での日本製品に対するニーズに対応した商品供給体制及びサプライチェーンの強化を図ります。また、中国の大手ECプラットフォームであるT-mall Global（天猫国際）、Suning.com（蘇寧易購）、Kaola.com（網易考拉）に加えて東南アジア最大級のECプラットフォームであるLazadaにおいてラオックス旗艦店を運営し、中国・東南アジア地域での収益基盤の拡大を図るとともに、ライブコマースでの配信等による、新たな顧客獲得に向けた取り組みも強化してまいります。
- ・生活ファッション事業のギフト販売事業においては、新型コロナウイルスの影響によりプライダル・セレモニーを始めとする各種儀礼の中止・延期、ならびに主要販売チャネルである全国販売店の一時休業等の影響を受けるなど厳しい事業環境となる中で、物流改革や不採算事業の整理等の構造改革および、販売管理費の圧縮など徹底したコスト削減に着手しております。また、中元・歳暮のギフト需要の獲得のみならず、自家需要やカジュアルギフト需要においてもシェア拡大に向け、スイーツをはじめとしたオリジナル商品の強化を行ってまいります。靴事業においては、仕入の見直しおよび在庫の圧縮等のコスト削減に引き続き取り組んで行くとともに、自社ECサイトの販売強化等に取り組んでまいります。
- ・エンターテインメント事業の不動産事業においては、引き続き既存運営施設の効率化およびグループ遊休不動産の売却による収益改善に努めてまいります。また、2019年度後半より新たに取り組んでいる不動産仲介及び不動産売買による取引高を増やすとともに、仲介手数料・売買益の着実な積み上げを図ります。
- ・グループ組織横断でシナジー効果を高めるべく、より効率的な組織運営を行うため人員数の見直し、それに伴う人件費・販売費一般管理費の削減を実施し、総コストを改善することでより確実に収益の出る体質にいたします。また、グループ機能横断による改革プロジェクトチームを立ち上げ、当社グループの事業課題の解決を図ってまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 情報システムや物流システムの障害が発生した場合の影響について

当社グループの情報システムについては、堅牢性の高い外部の情報センター内に格納するなど防災対策を講じておりますが、大規模自然災害の発生や外部からのハッキングによる攻撃などにより、情報システムや物流システムなどの中枢機能が破壊的な損害を受けた場合、出荷が不可能あるいは遅延することにより、復旧までの期間の売上高が低下する可能性があります。さらに、それらの設備機能の修復や代替のための費用が、損害保険により担保している金額を超えることになった場合に、巨額な資金が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品の安全性について

当社グループでは、自社PB商品の開発・販売を行っており、何らかの事由によって当社グループが販売した商品

に不具合等が発生した場合は、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入に際しての品質基準の見直しや品質検査、適法検査等を強化し、安全な製品の供給に努めております。

#### M & A や提携等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の拡大・強化を目的として、M&A、組織再編、提携、売却等を行う可能性があります。対象企業については、リスク軽減のために入念な調査・検討を行っております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や予期せぬ問題が発生することが考えられます。この場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定経営者への依存および幹部人材の確保について

当社グループは、代表取締役を含む役員・幹部社員等の知識・経験などがグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、当社グループにおける重要な経営資源となっています。しかしながら、これらの役職員が何らかの事由によって退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 役員・社員の不正によるリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一不正および不法行為が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループでは、店舗およびECにおける商品販売において、メンバーズ会員等多くの個人情報を保有しております。保有している個人情報については、社内管理体制を整備し、厳重に管理を行っておりますが、コンピュータ・システムのトラブル等による予期せぬ情報漏洩が発生した場合、当社グループは社会的信用を失うとともに、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、「コンプライアンス委員会」および「グループ内部監査室」を設置し、当社グループの業務が法令順守の方針に沿って運営されているかを監査しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症の影響を受け、輸出・生産等の減少や諸外国の貿易摩擦による通商問題等の懸念により、極めて厳しい環境となりました。また、全国緊急事態宣言の解除後は個人消費や輸出に持ち直しの動きが見られたものの、11月以降には当該感染症の再拡大による不要不急の外出自粛要請が発令されるなど、収束の見通しは未だ立たない状況にあり、不透明な経済環境は長期化することが想定されます。

当社が主力に展開している小売業界については、自家需要ニーズは引き続き高く、コンビニ・スーパーを含む飲料品店やドラッグストア等の医薬・化粧品店、ECの販売額は前年同期比で堅調に推移いたしました。一方で、百貨店、ショッピングセンター等の販売額は前年同期比で減少が続き、依然として厳しい状況となっています。

海外情勢については、7月下旬よりビジネス目的での入国が限定的に再開されたものの、観光目的での入国は未だ認められず、当連結会計年度（1月～12月）における訪日外国人は4,115,900人（推計）と前年同期比87.1%減の大幅減少となりました。

当社グループにおいては、このような厳しい環境を強固な経営基盤を確立するための好機と捉え、「抜本的な収益構造改革」と「新たな収益源の創造」を推進いたしました。「抜本的な収益構造改革」については、店舗集客の減少や一時休業の影響を受けて、店舗事業の採算性を見直しによる徹底したコスト圧縮や在庫削減によるキャッシュ・フローの改善など収益体質の改善に取り組みました。また、Withコロナ時代のビジネススタイルの変化に対応すべく、組織機能の強化と効率化、グループシナジーの最大化に向けた組織構造改革を行いました。

「新たな収益源の創造」については、当社グループにおいて、豊かで多様なライフスタイル“グローバルライフスタイル”の提案とその進化・創造の支援を企業方針とし、日本国内外の方々に対して様々な価値ある商品やサービスをお届けする取り組みを継続しております。こうした方針のもと新たな取り組みとして、海外向け事業では、越境ECおよび輸出貿易の拡大を目指し、ダブルイレブン等をはじめとした大型セールスイベントの強化やライブコマースでの販売を行ったほか、カルフル中国への卸売りおよび新規出店、業務提携による日本企業の海外進出支援を行う新サービス「中国販路拡大パッケージ」の提供を開始いたしました。国内向け事業では、6月に当社グループの新たなビジネスモデル店舗として、国籍を問わずお客様に楽しんでいただける旗艦店「Laox道頓堀店」をオープンしたほか、その他既存店舗においても、そのエリアのお客様のニーズにお応えした商品拡充およびリニューアルを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、新型コロナウイルスの影響により店舗の一時休業や集客の苦戦を余儀なくされたインバウンド事業および生活ファッション事業の大幅な減収を受けて、売上高は82,988百万円（前年同期比35.9%減）となりました。損益面は、一部において収益改善の効果が表れましたものの、営業損失3,359百万円（前年同期は3,103百万円の損失）、経常損失3,444百万円（前年同期は3,684百万円の損失）の損失計上となりました。なお、インバウンド事業および生活ファッション事業において、当該感染症による事業環境の激変を受け、店舗固定資産の減損損失および棚卸資産評価損、店舗撤退に係る諸費用等を構造改革損失として10,234百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は16,641百万円（前年同期は7,872百万円の損失）となりました。

##### (インバウンド事業)

インバウンド事業では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、2月以降の訪日外国人の大幅な減少等に加えて、全国緊急事態宣言の発令による一時休業等で甚大な影響を受けました。また、当該感染症を契機としたビジネス環境の変化に対応すべく一部店舗の閉店および都市部への店舗集約を実施するなど、大規模な構造改革を実施いたしました。

一方で、6月には「Laox道頓堀店」をグランドオープンさせ、世界各地から多彩な商品を提案し、国籍を問わず買い物を楽しんでいただける売場を展開する新たなビジネスモデル店舗として、メディア注目のなか好調なスタートを切りました。7月以降は一時休業していた店舗を順次再開し、セールによる余剰在庫の処分を進めるとともに、秋葉原本店やデックス東京ビーチ台場店等の既存店舗において、そのエリアのお客様のニーズにお応えした商品拡充およびリニューアルを進めてまいりました。さらに、9月以降は、中国およびタイ・ベトナムに向けたライブコマース配信を本格的に開始するなど、訪日が難しい状況の中でも海外のお客様に商品を届ける新たな取り組みを実施いたしました。

以上の結果、新店舗モデルへの取組みおよび既存店舗のリニューアル等により、新たな国内のお客様は着実に増えつつあるものの、新型コロナウイルスによる訪日客の減少等の影響により、当連結会計年度の売上高は5,939百万円

(前年同期比86.0%減)と減収となりました。また、損益面は不採算店舗の見直しや家賃の減免交渉等の抜本的なコスト圧縮をより一層推進し、厳しい環境下においても利益が創出できる収益体質へと確実な変化が表れつつありますが、減収による影響は大きく、1,582百万円の営業損失(前年同期は1,724百万円の利益)となりました。

#### (グローバル事業)

グローバル事業では、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、ヘルスケア用品や化粧品、家電製品における中国国内のニーズは減退することなく、販売は順調に推移いたしました。また、主力カテゴリである理美容家電メーカーとの取引拡大によって海外での販売数が増加するとともに、毎年11月に開催される中国最大級のECセールスイベント「ダブルイレブン」においては、日本の大手家電メーカー等との連携による販売拡大により、総売上は過去最高を記録し、業績に大きく貢献いたしました。

当連結会計年度における新たな取り組みの経過については、6月より開始した華東地域(上海市、江蘇省、浙江省を含む7都市の地域)の大型スーパーマーケット・カルフルへの卸売りおよび出店する「カルフル上海古北店」の売上が堅調に推移したほか、中国向けのライブコマースにおいては、特に企業のトップが出演する「中日BOSS LIVE」が人気を博し、認知度や取引先の着実な増加とともに国内外のメディアからも注目を集めました。また、7月より提供を開始したアライドアーキテクツ株式会社との協業サービス「中国販路拡大パッケージ」についても引き合いは増加しているほか、新規出店した東南アジア最大級のECサイトLazadaについても着実に商品数を拡充し、運営は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は20,599百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は298百万円(前年同期は9百万円の損失)と増収増益となりました。

#### (生活ファッション事業)

ギフト販売事業では、新型コロナウイルスの感染拡大によりプライダル・セレモニーを始めとする各種儀礼の中止・延期、ならびに主要販売チャネルである全国販売店の一時休業等の影響を受けるなど厳しい事業環境となりました。当該事業会社の主力商戦の一つである中元・歳暮については、帰省に代わる贈り物として需要が増加し、一定規模のギフト需要を獲得いたしました。また、自宅時間の増加や対面での接触を控える傾向にある背景から、自家需要商品やカジュアルギフト(誕生日プレゼントやシーズンギフト)のニーズは堅調に推移しており、当該事業会社の強みであるオリジナル商品や人気商品をアソート化したギフトやスイーツ、冷凍食品やお取り寄せグルメ等の商品を強化いたしました。しかしながら、当該感染症の影響を受け、お客様が実店舗での購入を控える傾向にあったことから、売上高は前年を下回る実績となりました。

当該感染症による業績への影響は大きく、売上高は前年同期比で減収となりましたが、物流改革や不採算事業の整理等の構造改革および、販促費等の販売管理費の徹底的なコスト削減が功を奏し、損益面は大幅に改善し、営業利益は前年同期比で増益となりました。

靴事業では、新型コロナウイルスの影響により、主要販売チャネルである百貨店の休業があったほか、営業再開後においても当該感染症の再拡大や消費マインドの冷え込みから集客に苦戦するなど事業環境は厳しい状況が続く一方で、ECの強化および催事、ファミリーセール等での積極的な販売等を行ってまいりました。また、新たな取り組みとして次期を見据えた30代女性向けの新ブランドの立ち上げや、お客様の適切な足形にあった提案が可能な新たなフィッティングサービス「3D計測」の導入に向けた準備を進めてまいりました。

売上高は前年同期比減収となった一方で、損益面については、これまで取り組んできた不採算店舗および仕入の見直しや在庫の圧縮等のコスト削減に取り組んだ結果、損失額は縮小いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は新型コロナウイルスの影響による集客の減少により50,645百万円(前年同期比22.9%減)、営業利益は徹底したコスト削減と収益構造改革により158百万円(前年同期は1,694百万円の損失)と大幅に改善いたしました。

#### (エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業では、既存運営施設の効率化およびグループ遊休不動産の売却による収益改善に取り組んでまいりました。運営する商業施設およびその他飲食店においては、リピーターのお客様を中心に一定数の集客を確保したものの、新型コロナウイルスの感染拡大により、一時休業や営業時間の短縮、GOTOキャンペーンの停止による集客の減少等の影響が及びました。一方で、中国で展開する高級日本料理店「くろぎ上海」では7月に過去最高の来店客数を記録して以降も運営は堅調に推移いたしました。

不動産売買および仲介事業では、当該感染症の影響により、各種交渉の一時的な中断がありましたものの、大型物件を含む複数件の不動産売却や仲介案件の成約により、収益面において大きく寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,804百万円（前年同期比144.5%増）、営業損失は1,043百万円（前年同期は1,475百万円の損失）となり、大幅な増収ならびに損失額の縮小となりました。

## （２）財政状態の分析

### （資産）

当連結会計年度末の総資産は、63,523百万円（前連結会計年度末85,327百万円）となりました。総資産の減少は、主に、現金及び預金が1,618百万円、受取手形及び売掛金が2,681百万円、たな卸資産が9,011百万円、有形固定資産が4,796百万円減少したことによるものです。

### （負債）

負債合計は、35,947百万円（前連結会計年度末41,105百万円）となりました。負債の減少は、主に、流動負債その他が1,222百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が1,187百万円、短期借入金が1,978百万円、一年内返済予定の長期借入金1,273百万円、リース債務が2,352百万円減少したことによるものです。

### （純資産）

純資産合計は、27,575百万円（前連結会計年度末44,221百万円）となりました。純資産の減少は、主に、親会社株主に帰属する当期純損失16,641百万円を計上したことによるものです。

## （３）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,584百万円減少し、12,100百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,424百万円の収入（前連結会計年度は2,879百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失16,756百万円があったものの、減価償却費1,685百万円、減損損失939百万円、構造改革損失10,234百万円、売上債権の減少2,716百万円、たな卸資産の減少2,320百万円があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、78百万円の収入（前連結会計年度は159百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,192百万円、無形固定資産の取得による支出1,574百万円があったものの、有形固定資産売却による収入1,578百万円、敷金及び保証金の回収による収入1,267百万円があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3,037百万円の支出（前連結会計年度は11,684百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金返済による支出2,005百万円、長期借入金の返済による支出1,223百万円があったことによるものです。

## （４）生産、受注及び販売の状況

### 生産実績

連結子会社において、生産を行っておりますが、連結全体における重要性が低いいため、生産実績については記載しておりません。

### 受注状況

該当事項はありません。

## 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インバウンド事業	1,735	6.8
グローバル事業	20,268	111.6
生活ファッション事業	35,753	82.2
エンターテインメント事業	199	35.8
合計	57,957	66.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インバウンド事業	5,939	14.0
グローバル事業	20,599	108.7
生活ファッション事業	50,645	77.1
エンターテインメント事業	5,804	244.5
合計	82,988	64.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性がございます。

## (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているのとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

## (2)当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて、46,531百万円減少し82,988百万円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1. 経営成績等の概要 (1) 経営成績の分析」をご参照ください。

## 売上原価

売上原価は、前期比28,783百万円減少の63,699百万円となりました。また、売上原価率は76.8% (前期比5.4ポイント増加) となりました。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比17,294百万円減少の22,648百万円となりました。また、売上高に対する比率

は、31.0%から27.3%へと3.7ポイント減少しました。

#### 損益の状況

営業利益は、販売費及び一般管理費率の改善はあったものの、売上高の減収や原価率の悪化等により、3,359百万円の営業損失（前年同期は3,103百万円の営業損失）となりました。経常利益は、持分法による投資損失を計上したこと等により、3,444百万円の経常損失（前年同期は3,684百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、構造改革損失10,234百万円や店舗休業損失1,152百万円を計上したこと等により、16,641百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は7,872百万円の当期純損失）となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが事業を展開していくうえで、経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、人件費、店舗家賃および物流費などの営業費用によるものです。また、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店および既存店の改装などによる有形固定資産投資、敷金や保証金の差し入れ等によるものです。

これらの資金需要は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。当連結会計年度末においては、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 店舗の賃貸借契約

当社は、店舗1物件を当社元取締役谷口健二とその親族で所有している朝日無線電機株式会社から賃借（延面積3,563㎡、賃借料月額13,107千円（消費税除く）、敷金39百万円、保証金720百万円）しております。

なお、当社と朝日無線電機株式会社との賃貸借契約の有効期間は1987年4月21日（原契約日1984年4月21日）から1か年とし、期間満了6か月前までに契約当事者双方から解約の申し入れがないときには、さらに1か年更新されるものとし、以降も同様の自動更新により、現在に至っております。また、賃借料は1984年4月21日以降3か年毎に不動産鑑定士の鑑定評価額を基準にして見直しを行うこととしております。

#### (2) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、3,049百万円であり、セグメント別に示すと以下の通りであります。

##### (1) インバウンド事業

当連結会計年度の設備投資は、主に既存店舗への造作設備工事等によるもので、総額320百万円であります。

##### (2) グローバル事業

当連結会計年度の設備投資は、主に車両や備品の購入によるもので、総額6百万円であります。

##### (3) 生活ファッション事業

当連結会計年度の設備投資は、主に機械装置やソフトウェアの購入等によるもので、総額2,644百万円でありま  
す。

##### (4) エンターテインメント事業

当連結会計年度の設備投資は、主に既存店舗への造作設備工事によるもので、総額17百万円であります。

##### (5) 全社

当連結会計年度の設備投資は、主に本社移転による造作設備工事やシステム改良投資等によるもので、総額59百  
万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
東京地区 秋葉原本店 (東京都千代田区) 他4店舗	インバウン ド事業	店舗設備	0		( ) [ ]				0	65 (1)
千葉地区 成田空港第1ターミナル店 (千葉県成田市) 他1店舗	インバウン ド事業	店舗設備			( ) [ ]					9 ( )
北陸地区 新潟空港店 (新潟県新潟市)	インバウン ド事業	店舗設備			( ) [ ]					1 ( )
北海道地区 新千歳空港国際ターミナル店 (北海道千歳市)	インバウン ド事業	店舗設備			( ) [ ]					6 ( )
大阪地区 道頓堀店 (大阪府大阪市中央区) 他3店舗	インバウン ド事業	店舗設備			( ) [ ]					51 (23)
外神田1丁目ビル (東京都千代田区)	エンターテイ ンメント事業	賃貸物件	2		( ) [ 113 ]				2	( )
上田転貸物件 (長野県上田市)	エンターテイ ンメント事業	賃貸物件	32		46 (2,970) [ 4,656 ]				78	( )
(旧)秋葉原アソビットシ ティ店 (東京都千代田区)	エンターテイ ンメント事業	賃貸物件	54		( ) [ ]				54	( )
道頓堀転貸物件 (大阪府大阪市中央区)	エンターテイ ンメント事業	賃貸物件			( ) [ ]					( )
リバーウォーク北九州 (福岡県北九州市)	エンターテイ ンメント事業	賃貸物件	152		87 (2,991) [ ]				240	( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。  
2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。  
3 土地及び建物の一部を賃借しており、当期賃借料は2,917百万円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書してあります。  
4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

### (2) 連結子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
シャディ株式 会社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	生活ファッ ション事業	物流 設備	2,998	865	1,148 (101,718) [ ]	32	36	38	5,119	43 (11)
	本社 (東京都港区)	生活ファッ ション事業	本社 設備	14		( ) [ ]	88	0	2,052	2,155	186 (4)

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。  
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。  
3 本社のその他には、ソフトウェア2,021百万円を含めてあります。

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
株式会社 オギツ	茨城県 物流センター (茨城県常総市)	生活ファッ ション事業	商品 倉庫	222		( ) [ ]	0			223	1 ( )
株式会社 オギツ物流 センター	茨城県 物流センター (茨城県常総市)	生活ファッ ション事業	商品 倉庫			72 (8,657) [ ]				72	( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
上海名瀛 軒餐飲管 理有限公 司	上海 中華人民共和國 (上海市)	エンターテ インメント 事業	店舗 設備	62		( ) [ ]	24			87	33 ( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注)2021年3月26日開催の第45期定時株主総会決議により定款を変更し、同日付で発行可能株式総数は103,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	93,335,103	93,335,103		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第4回新株予約権

取締役会の決議年月日(2015年6月8日)		
	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,098	6,098
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	609,800	609,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株あたり3,730.0	同左
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～ 2021年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	1株あたり 発行価格 3,730.0 資本組入額 1,865.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 2016年3月25日開催の第40期定時株主総会の決議により、2016年7月1日付で株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより「新株予約権の目

的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」が調整されております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、2015年12月期乃至2017年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益が、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された以下に掲げる条件を達成した場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を上記表の新株予約権の行使期間において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- ( ) 2015年12月期の営業利益が4,550百万円を超過している場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1
- ( ) 2016年12月期の営業利益が7,000百万円を超過している場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1
- ( ) 2017年12月期の営業利益が12,000百万円を超過している場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ただし、2015年12月期の第3四半期及び第4四半期の営業利益が1,000百万円を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

(2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

### (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

### (5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

### (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

下記 の条件に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権（2019年7月5日発行）

決議年月日	2019年6月19日
新株予約権の数（個）	52,810（新株予約権1個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,281,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	313（注）2
新株予約権の行使期間	2019年7月8日～2022年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 313 資本組入額 156.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年2月末日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は5,281,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本項(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前割当株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第14項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日 (注1)	597,492,930	66,388,103		22,633		18,906
2019年12月5日 (注2)	26,947,000	93,335,103	4,217	26,850	4,217	23,123
2020年6月1日 (注3)		93,335,103	3,850	23,000	3,834	19,289

- (注) 1. 2016年7月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これにより株式併合後の発行済株式総数は597,492,930株減少し、66,388,103株となっております。
2. 2019年12月5日に払込完了した第三者割当増資による増加であります。
- 発行価格 313円  
資本組入額 156.5円  
割当先 GLANDA GALAXY LIMITED、グローバルワーカー派遣株式会社
3. 資本金及び資本準備金の減少は、2020年3月27日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	24	165	55	83	20,070	20,401	
所有株式数 (単元)		355	12,053	70,154	613,114	2,496	235,058	933,230	12,103
所有株式数 の割合(%)		0.04	1.29	7.52	65.70	0.26	25.19	100.00	

(注) 自己株式1,918,349株は、「個人その他」欄に19,183単元および「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GRANDA GALAXY LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P.O.BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	31,547	34.51
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	2ND FLOOR HARBOUR DRIVE P.O.BOX 30592 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1203 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	27,783	30.39
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	6.01
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNIT117, ORIONMALL, PALMSTREET, P.O.BOX 828 MAHE, SYC (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	776	0.85
中文産業株式会社	東京都品川区勝島1丁目4番20号	542	0.59
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	411	0.45
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区麻布台2丁目3番22号	290	0.32
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	242	0.27
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	225	0.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	182	0.20
計	-	67,492	73.83

(注)1.上記のほか、自己株式が1,918千株(2.06%)あります。

2.GRANDA GALAXY LIMITEDの一部の所有株式については株主名簿上の名称と異なりますが、実質株主として把握していることにより記載しております。

3.GRANDA MAGIC LIMITED(常任代理人 大和証券株式会社)から2015年3月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下のとおり住所の変更の通知を受けております。

氏名又は名称	住所
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	3rd Floor, Queensgate House, 113 South Church Street, P.O.Box 10240 Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)

4.2021年1月25日付にてGRANDA GALAXY LIMITEDより担保契約等重要な契約の変更があった旨の変更報告書が提出されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,300		(注1)
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,404,700	普通株式 914,047	(注1)
単元未満株式	普通株式 12,103		
発行済株式総数	93,335,103		
総株主の議決権		914,047	

(注1) 普通株式の内容については「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の通りであります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラオックス株式会社	東京都港区芝公園二丁目11番1号	普通株式 1,918,300	-	普通株式 1,918,300	2.06
計		普通株式 1,918,300	-	普通株式 1,918,300	2.06

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	15,837
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式の取得による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,918,349	-	1,918,349	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び自己株式の取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により配当することができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の配当については、個別決算における繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたいと存じます。

今後におきましては、構造改革を含めた事業計画を着実に実施し、株主様への安定的な利益還元をできるよう取り組んでまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主を含めたあらゆるステークホルダーとの円滑な関係を維持して、企業価値の向上に努めながら、法令及び社会規範の順守を前提に正しい業務執行ができる経営体制の確立をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### a. 会社の機関の内容

当社は取締役会設置会社かつ監査役会設置会社です。取締役会は取締役10名(内、社外取締役2名、また社外取締役2名は独立役員)、監査役会は監査役4名(内、社外監査役2名、また社外監査役の2名は独立役員)で構成されており、毎月1回定例開催しております。取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年であります。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、代表取締役、執行役員及び必要に応じ部門責任者等を招集し、毎月2回の執行役員会を開催し、取締役会で承認された経営計画の進捗状況レビュー、業務合理化策・課題解決策等についての検討・意思決定を行っております。「取締役会規程」にかかる重要案件については取締役会に報告し適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。経営に対する監視・監督機能の強化については「監査役体制」、「取締役会と執行役員制」、「社外取締役・社外監査役の選任」等を通して、実質的にその機能を果たしているものと考えております。

さらに、企業倫理基準、社会動向、時事問題及び提案に基づき、法令の遵守に関するテーマを討議し必要に応じて会社への周知徹底や各会議体への提案を行うコンプライアンス委員会とその分科会として賞罰委員会を設置し、企業倫理向上と法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 飯田健作 構成員：羅怡文(代表取締役会長)、張康陽(取締役)、矢野輝治(取締役)、龔震宇(取締役)、陳艷(取締役)、祝青(取締役)、任学進(取締役)、阿久津康弘(社外取締役)、徐 <sup>84</sup> <sub>83</sub> (社外取締役)、芝正二(常勤監査役)、上村明(社外監査役)、山岸洋一(社外監査役)、華志松(監査役)
監査役会	議長：常勤監査役 芝正二 構成員：上村明(社外監査役)、山岸洋一(社外監査役)、華志松(監査役)
執行役員会 (注)1	議長：代表取締役社長執行役員 飯田健作 構成員：矢野輝治(取締役執行役員コーポレート統括本部本部長代行) 阿施智行(執行役員人事本部長) (注)2 傅祿永(執行役員中国事業本部長) 田中寿弥(執行役員アウトバウンド事業本部長) 中谷和浩(執行役員リアルエステート本部長) 浜野幸也(執行役員ロジスティクス本部長) (注)2 洪東(執行役員社長室長) 芝正二(常勤監査役)
コンプライアンス委員会 (注)1	議長：代表取締役社長 飯田健作 構成員：矢野輝治(取締役執行役員コーポレート統括本部本部長代行) 阿施智行(執行役員人事本部長) (注)2 傅祿永(執行役員中国事業本部長) 田中寿弥(執行役員アウトバウンド事業本部長) 中谷和浩(執行役員リアルエステート本部長) 浜野幸也(執行役員ロジスティクス本部長) (注)2 洪東(執行役員社長室長) 芝正二(常勤監査役) 従業員6名
賞罰委員会	議長および構成員は、コンプライアンス委員会と同じであります。

(注)1. 執行役員の役職名は、2021年4月1日付の組織変更後の役職名を記載しております。

2. 2021年4月1日付の就任予定となります。

##### b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための基本的なインフラと位置付け、経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に関する法令・規制や社内規定・ルールを順守することが重要であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に取り組んでおります。

当社の内部統制システムに関する基本体制は以下のとおりであります。

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・内部統制を有効に機能させるための機関として、コンプライアンス委員会等を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行ないます。
- ・当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、グループ内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ・社内教育研修機関の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ・コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ・当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組めます。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ・定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ・執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ・執行役員会を月に2回開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役・執行役員その他の職務執行に係る情報については、法令ならびに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

(損失の危険の管理に対する規程その他の体制)

- ・リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ・グループ内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ・内部通報規程に基づいた「企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社管理部門を設置し、子会社の営業・財務状況等を日々確認しているほか、取締役会、執行役員会、週次グループ会議等において子会社の業務執行についての報告を受けています。
- ・子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ・グループ内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的の子会社の内部監査を実施します。
- ・当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

(前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役が職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議し、常勤監査役の同意を得た上で決定することとします。

(当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

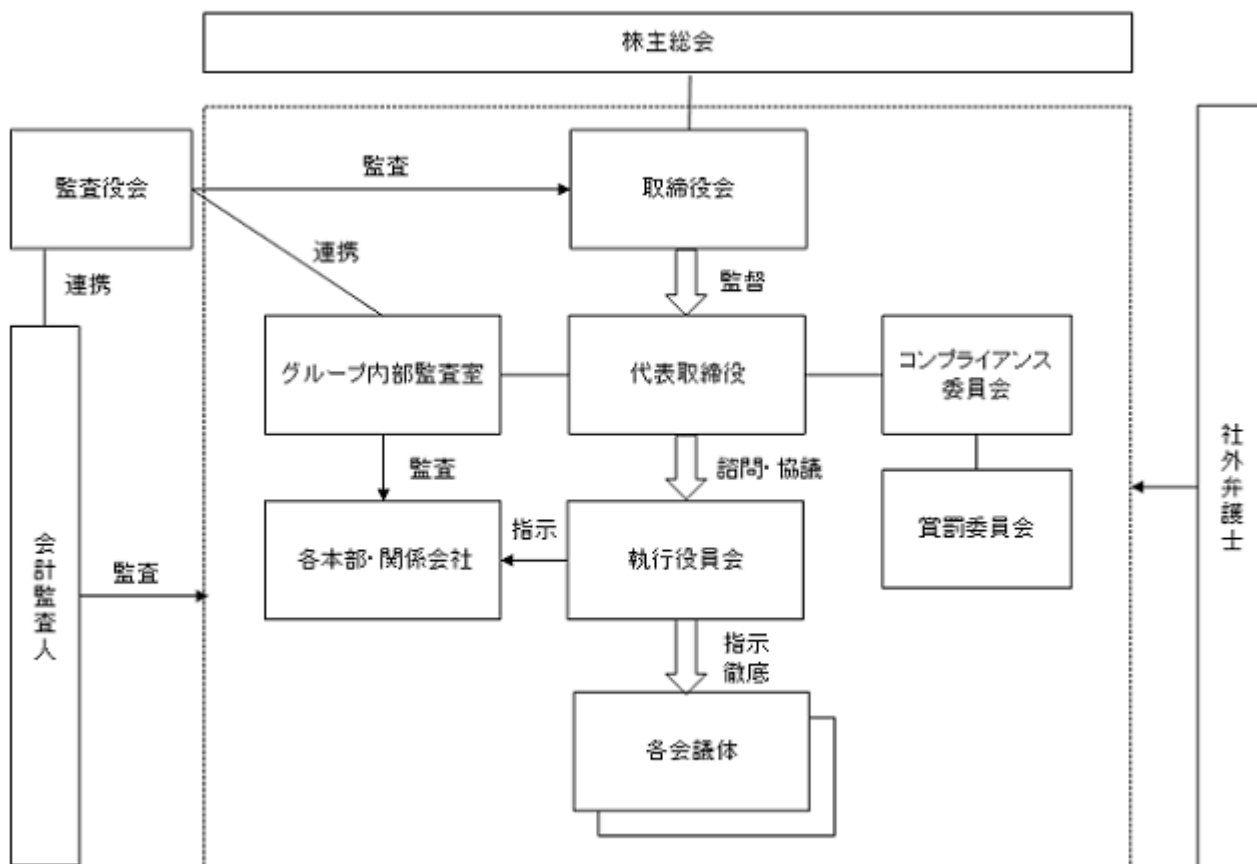
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を

含めて、業務状況を調査します。

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「グループ企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにコンプライアンス委員会に報告することが出来ることとします。
- ・当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- ・監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
- ・監査役は、内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
- ・当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。

・本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

◆当社の業務執行・監視及び内部統制の仕組み





## リスク管理体制の整備の状況

### a. リスク管理体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部門にて規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布を行うものとしております。
- ・グループ内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、取締役会に報告することとしております。
- ・取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時は定められた制度に基づき速やかに監査役に報告をするものとしております。

### b. 発生リスクへの対処

リスクが顕在化した場合には、速やかに対応責任者となる取締役もしくは執行役員を定め、損害を最小限に抑える体制を整えることとしております。

### c. 反社会的勢力への対策

(当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

- ・当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度を貫き、取引関係その他一切の関係を持ちません。

(反社会的勢力排除に向けた整備の状況)

- ・法務部を対応統括部署として、事業活動における反社会的勢力に係る各種リスクの予防と軽減を図っております。そして万が一、当社グループが反社会的勢力からの接触を受けた場合には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処してまいります。

## 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

## 取締役の員数及び選任方法

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

## 累積投票の排除

当社の取締役の選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

## 取締役の解任方法

当社の取締役の解任決議については、会社法第341条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ないます。

## 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時  
までとする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締  
役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することがで  
きる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し  
て、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	羅 怡 文	1963年4月29日生	1992年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 1995年 中文産業株式会社創立、代表取締役 2006年 上海新天地株式会社(現日本観光免税株式会社)設立、代表取締役 2009年8月 当社代表取締役社長 2017年4月 株式会社アスコット 社外取締役(現任) 2021年3月 当社代表取締役会長(現任)	注4	8,996 (8,996)
代表取締役社長	飯田 健作	1971年4月5日生	1994年9月 在米国日本国大使館 2000年10月 アクセンチュアジャパン株式会社 Senior Manager 2009年3月 ウォルマートジャパン/合同会社西友 Strategy Division, Vice President Merchandising Planning Division, Vice President e-Commerce Division, Vice President 2014年1月 日本トイザラス株式会社 e-Commerce Division, Supply Chain Division, Vice President 執行役員 Merchandise Division, Vice President 執行役員 2019年6月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 Direct-To-Consumer Retail Vice President 2020年11月 当社副社長執行役員 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	注4	( )
取締役	張 康 陽	1991年12月21日生	2015年6月 Morgan Stanley資本市場部アナリスト 2016年3月 蘇寧雲商集団股份有限公司(現蘇寧易購集団股份有限公司)国際開拓センター総監 2016年6月 インテルナツィオナーレ・ミラノ取締役(現任) 2017年4月 蘇寧国際集団総裁補佐 2018年3月 欧州サッカークラブ競技委員会メンバー(現任) 2018年5月 蘇寧ホールディング集団国際業務発展センター総裁(現任) 2018年10月 インテルナツィオナーレ・ミラノ主席(現任) 2019年6月 蘇寧国際集団総裁(現任) 2019年9月 欧州サッカークラブ協会(ECA)取締役(現任) 2019年12月 蘇寧ホールディング集団総裁補佐(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役 営業管理本部 本部長	矢野 輝治	1958年2月7日生	1980年4月 株式会社ダイエー入社 1998年6月 株式会社ダイエーホールディングス コーポレーション財務経理企画部長就任 1999年9月 株式会社レコフ入社 2000年12月 インテグレーション・マネジメント株式会社 取締役副社長就任 2012年4月 当社入社、管理本部本部長 2013年4月 当社執行役員(現任) 2014年3月 当社取締役(現任) 2020年7月 当社営業管理本部長(現任)	注4	11,514 (11,514)
取締役	龔 震 宇	1971年4月29日生	1998年4月 蘇寧雲商集団股份有限公司(現蘇寧易購集団股份有限公司)入社 2007年1月 蘇寧易購集団総裁秘書 2013年1月 蘇寧易購集団副総裁兼香港地区本部執行総裁兼香港大区総経理 2016年2月 蘇寧易購集団マーケティング本部副総裁兼蘇寧国際公司総裁 2019年12月 蘇寧易購集団高級副総裁(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	陳 艶	1979年2月18日生	2007年10月 蘇寧置業本部開発管理センター総監オフィス総監 2014年2月 蘇寧置業本部総裁秘書 2017年2月 蘇寧ホールディング集団総裁補佐(現任) 蘇寧置業本部副総裁(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	祝 青	1982年11月 14日生	2008年7月 2013年2月 2015年10月 2018年1月 2019年11月 2020年3月	中信証券入社 中信証券国際取締役 蘇寧投資集団投資管理部執行役員 蘇寧投資集団TMT事業部総裁 蘇寧ホールディング集団TMT事業部総裁(現任) 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	任 学 進	1981年9月 20日生	2008年10月 2014年8月 2017年4月 2019年3月 2020年3月	蘇寧雲商集団股份有限公司(現蘇寧易購集団股份有限公司)取締役会秘書室証券事務秘書 蘇寧ホールディング集団投資管理センター投資経 理 蘇寧投資集団戦略投資部投資副総裁 蘇寧ホールディング集団董事長オフィス高級秘書 (現任) 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	阿久津 康弘	1967年2月 3日生	1990年4月 2002年4月 2003年4月 2004年9月 2007年6月 2009年11月 2020年3月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部シニアコーポレートオフィサー 株式会社みずほ銀行 人事部人事グループ参事役 K F i株式会社 エグゼクティブ・コンサルタント K F i株式会社 代表取締役 東京国際コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	注4	-
取締役	徐 <small>84 84 63 63</small>	1981年11月 29日生	2006年7月 2014年7月 2016年3月	江蘇世紀同仁弁護士事務所入所 江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナー(現任) 当社社外取締役就任(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	芝 正二	1951年1月6日 生	1975年4月 1993年6月 1998年1月 2002年1月 2004年4月 2009年2月 2010年4月 2013年3月	株式会社ダイエー入社 同社経理部長就任 株式会社ローソン入社 同社執行役員 財務経理ステーションディレクター 株式会社ファンケル入社 同社執行役員、管理本部長 UCC上島珈琲株式会社(現UCCホールディングス株式会社)入社 同社専務取締役グループ財務経理担当 当社常勤監査役(現任)	注5	2,300 (-)
監査役	上村 明	1973年7月11日 生	2000年 2002年7月 2004年8月 2008年9月 2009年8月 2010年1月 2013年3月 2013年3月 2014年8月 2016年5月	司法試験合格 アンダーソン・毛利法律事務所 西川シドリーオースティン法律事務所 Sidley Austin LLP(ロスアンゼルス) 曾我・瓜生・糸賀法律事務所 同法律事務所 パートナー弁護士 上村総合法律事務所設立 代表弁護士 当社社外監査役(現任) KPトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社設立 代表取締役(現任) 上村・大平・水野法律事務所設立 代表弁護士(現任)	注5	-
監査役	山岸 洋一	1964年9月21日 生	1989年4月 2000年6月 2002年4月 2010年4月 2011年9月 2015年7月 2019年7月 2019年10月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2021年2月	野村證券株式会社入社 同社より野村企業情報株式会社へ出向 野村證券株式会社に帰任 同社 マネージング・ディレクター 公認会計士登録 山岸洋一公認会計士事務所開設 みずほ証券株式会社入社 公開引受部長 キャリアフィロソフィー株式会社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社ディー・エル・イー社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任) ラオックスSCD株式会社監査役(現任) ニューラルポケット株式会社社外取締役(現任) BionicM株式会社社外監査役(現任)	注6	-
監査役	華 志松	1981年5月2日 生	2004年 2011年10月 2011年11月 2012年4月 2013年4月 2013年5月 2013年12月 2014年2月 2014年3月 2017年12月 2019年5月	蘇寧雲商集團股份有限公司(現蘇寧易購集團股份有限公司)入社 楽購仕(南京)商品採購有限公司監査役(現任) 楽購仕(南京)商貿有限公司監査役(現任) 蘇寧雲商集團股份有限公司(現蘇寧易購集團股份有限公司)財務総部財務管理中心会計中心副総監 同社財務管理本部財務企画総監兼総監 楽購思(上海)商貿有限公司監査役(現任) 蘇寧雲商集團股份有限公司(現蘇寧易購集團股份有限公司)監査役(現任) 蘇寧雲商集團股份有限公司(現蘇寧易購集團股份有限公司)財務管理本部財務企画センター総監 当社監査役(現任) 楽弘益(上海)企業管理有限公司監査役(現任) 蘇寧易購集團股份有限公司財務管理本部執行総裁補佐(現任)	注7	-
計						22,810 (20,510)

- (注) 1 取締役阿久津康弘、徐<sup>64</sup><sub>63</sub>の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役上村明、山岸洋一の両氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 5 監査役任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 6 監査役任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 7 監査役任期は、2018年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 8 所有する当社株式の数の欄の( )内の株式数については、持株会として所有する株式を内数にて示しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

取締役阿久津康弘氏は、様々な業界におけるコンプライアンスや内部統制強化コンサルティングなどの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化ができるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

取締役徐<sup>64</sup><sub>63</sub>氏は、中国弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の中国貿易及び中国EC事業の経営監督機能をさらに強化できるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

監査役上村明氏は、大手弁護士事務所などで10年以上多岐にわたる案件を担当し、上村・大平・水野総合法律事務所を設立しその運営に携わっており、法律分野に関する知識と経験を監査業務に生かして頂いております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

監査役山岸洋一氏は、公認会計士であり、また他社での役員経験を持ち、人格・見識・監督能力も申し分ないことから、社外監査役として大所高所からの助言・指導をいただけると判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選定するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、各人の経歴や当社との関係を踏まえて中立性または独立性を重視し個別に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、グループ内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、監査役4名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されています。常勤監査役 芝正二氏は長年にわたり上場企業の財務経理部門責任者などを歴任しており、社外監査役は弁護士や公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人、グループ内部監査室から適宜報告を受け意見交換を行っております。さらに、子会社の監査役と情報共有を図るためグループ監査役連絡会を開催しております。

当事業年度においては監査役会を11回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	芝 正二	11回
監査役(社外)	上村 明	9回
監査役(社外)	山岸 洋一	9回(注)
監査役	華 志松	9回

(注)2020年3月27日付で山岸洋一氏は当社の社外監査役に就任したため、出席対象となる監査役会の回数は9回となります。

監査役会においては、監査方針・監査計画・監査の方法決定、会計監査人の評価、会計監査の相当性判断、会計監査人の報酬同意、会計監査人からの監査報告、四半期報告、決算重要事項の事前確認、内部監査室からの内部統制運用状況の報告等のほか、代表取締役社長とは定期的に面談し意見交換を行っております。

常勤監査役の主な活動としては、取締役会や執行役員会議等の重要会議への出席、取締役・執行役員との意思疎通、各部門長との面談の他、事業所往査及び視察、稟議書等重要な決裁書類の閲覧等を行うとともに、会計監査人ならびにグループ内部監査室と連携し内部統制システムの構築及び運用状況を監視・検証し、社外監査役との情報の共有を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査担当として、社長直轄のグループ内部監査室（5名）を設け、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、子会社を含めた事業活動全般の適法及び適正かつ効率的な遂行の検証、内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。その内部監査の結果につき、監査役会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導等を実施することとしております。期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務執行において監視機能の強化を図っております。

また、監査報告会以外でも必要に応じて意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

## b. 継続監査期間

1年間

## c. 監査業務を遂行した公認会計士

木村直人、藤田憲三、相馬裕晃

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他9名

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し選定する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第44期（連結・個別） R S M清和監査法人

第45期（連結・個別） 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

R S M清和監査法人

異動の年月日

2020年3月27日（第44期定時株主総会開催予定日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年3月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるRSM清和監査法人は、きたる第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたるうえ、ラオックスグループの事業規模拡大に伴う監査範囲の広がりを考慮した結果、監査役会は会計監査人を見直す時期にあると判断しました。

これに伴い、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査、ラオックスグループの事業規模拡大に伴う監査範囲の広がりに対応できる監査を期待し、監査法人アヴァンティアの独立性、専門性及び品質管理体制について総合的に検討した結果、同法人を新たな会計監査人として適任であると判断し、候補者いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	54	-
連結子会社	36	-	36	-
計	96	-	90	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるシャディ株式会社は、有限責任あずさ監査法人に対し、法定監査および当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として36百万円を支払っております。



(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャディ株式会社は、有限責任あずさ監査法人に対し、法定監査および当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として36百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査契約締結前に監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定する方針としております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・人員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、1991年6月27日開催の第15回定時株主総会決議で決定された総額250,000千円の枠内において、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役においては会社の持続的成長と企業価値向上への貢献の度合、非業務執行取締役（社外取締役を含む）においては取締役会における提案・助言・監督等の貢献の度合を踏まえて決定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給いたします。なお、基本報酬と業績連動報酬等の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね1：1の比率を目安としております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業等の実績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分といたします。

また、監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査役会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38	38	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	6

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の強化・維持を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の取得にあたっては、中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図るため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有し、保有後はこれらを総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	79
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	40	1	89
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	2
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	14,476	2	12,857
受取手形及び売掛金	5	19,261	5	16,579
たな卸資産	1, 2	17,400	1, 2	8,388
短期貸付金		4,000		3,500
その他	7	4,555	7	3,365
貸倒引当金		308		312
<b>流動資産合計</b>		<b>59,385</b>		<b>44,377</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物及び構築物		17,999		13,579
減価償却累計額		11,221		9,797
建物及び構築物(純額)	2	6,777	2	3,782
機械装置及び運搬具		7,125		7,682
減価償却累計額		6,567		6,810
機械装置及び運搬具(純額)		558		871
工具、器具及び備品		3,188		2,390
減価償却累計額		2,453		2,231
工具、器具及び備品(純額)		735		159
土地	2	2,433	2	1,606
リース資産		1,478		683
減価償却累計額		931		644
リース資産(純額)		546		39
建設仮勘定		205		-
<b>有形固定資産合計</b>		<b>11,256</b>		<b>6,459</b>
<b>無形固定資産</b>				
リース資産		2,315		30
その他		953		2,334
<b>無形固定資産合計</b>		<b>3,269</b>		<b>2,365</b>
<b>投資その他の資産</b>				
関係会社出資金	8	2,285	8	2,352
長期貸付金		3,556		121
繰延税金資産		60		55
退職給付に係る資産		-		44
敷金及び保証金		5,360		4,206
投資不動産		-		3,064
減価償却累計額		-		0
投資不動産(純額)		-	2	3,063
その他	2, 8	1,792	2, 8	1,185
貸倒引当金		1,741		772
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>11,313</b>		<b>10,257</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>25,840</b>		<b>19,082</b>
<b>繰延資産</b>				
開業費		8		-
株式交付費		93		62
<b>繰延資産合計</b>		<b>102</b>		<b>62</b>
<b>資産合計</b>		<b>85,327</b>		<b>63,523</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,806	9,618
電子記録債務	2,591	2,218
短期借入金	2, 6 7,815	2, 6 5,837
1年内返済予定の長期借入金	2 2,545	2 1,271
リース債務	2 766	55
未払法人税等	303	489
賞与引当金	70	69
ポイント引当金	169	102
製品補償損失引当金	14	14
厚生年金基金脱退損失引当金	66	40
転貸損失引当金	-	146
契約損失引当金	-	131
資産除去債務	-	50
その他	7,365	8,563
流動負債合計	32,516	28,610
固定負債		
長期借入金	2 208	2 658
リース債務	2 1,777	136
繰延税金負債	1,699	1,422
役員退職慰労引当金	49	45
関係会社整理損失引当金	-	53
退職給付に係る負債	1,870	1,470
資産除去債務	1,024	1,514
その他	1,959	2,035
固定負債合計	8,589	7,337
負債合計	41,105	35,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,850	23,000
資本剰余金	23,137	19,303
利益剰余金	4,590	13,547
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	42,977	26,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	5
為替換算調整勘定	519	471
退職給付に係る調整累計額	12	11
その他の包括利益累計額合計	484	477
新株予約権	18	16
非支配株主持分	740	744
純資産合計	44,221	27,575
負債純資産合計	85,327	63,523

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	129,520	82,988
売上原価	1 92,483	1 63,699
売上総利益	37,037	19,289
販売費及び一般管理費	2 40,140	2 22,648
営業損失( )	3,103	3,359
営業外収益		
受取利息	165	219
受取保険金	13	46
その他	196	93
営業外収益合計	375	359
営業外費用		
支払利息	166	146
持分法による投資損失	48	150
為替差損	73	-
貸倒引当金繰入額	472	-
地代家賃	13	61
その他	181	86
営業外費用合計	956	444
経常損失( )	3,684	3,444
特別利益		
固定資産売却益	3 275	3 36
関係会社株式売却益	-	72
助成金収入	-	4 216
事業構造改善引当金戻入額	150	-
その他	-	37
特別利益合計	426	363
特別損失		
固定資産売却損	-	5 124
固定資産除却損	6 69	6 43
減損損失	7 2,772	7 939
構造改革損失	-	1, 8 10,234
店舗休業損失	-	9 1,152
店舗整理損	10 69	10 259
投資有価証券評価損	389	76
その他	487	844
特別損失合計	3,787	13,675
税金等調整前当期純損失( )	7,046	16,756
法人税、住民税及び事業税	6	118
法人税等調整額	1,158	258
法人税等合計	1,151	139
当期純損失( )	8,198	16,616
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	325	25
親会社株主に帰属する当期純損失( )	7,872	16,641

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失( )	8,198	16,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	42
為替換算調整勘定	5	51
退職給付に係る調整額	26	3
持分法適用会社に対する持分相当額	6	3
その他の包括利益合計	4	8
包括利益	8,193	16,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,870	16,648
非支配株主に係る包括利益	322	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,633	18,920	3,332	2,419	42,466
当期変動額					
新株の発行	4,217	4,217			8,434
親会社株主に帰属する当期純損失( )			7,872		7,872
連結範囲の変動			50		50
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,217	4,217	7,923	0	511
当期末残高	26,850	23,137	4,590	2,419	42,977

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	73	517	39	483	13	1,017	43,979
当期変動額							
新株の発行							8,434
親会社株主に帰属する当期純損失( )							7,872
連結範囲の変動							50
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	1	26	1	5	276	269
当期変動額合計	27	1	26	1	5	276	241
当期末残高	46	519	12	484	18	740	44,221



当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,850	23,137	4,590	2,419	42,977
当期変動額					
減資	3,850	3,850			-
欠損填補		7,685	7,685		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			16,641		16,641
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,850	3,834	8,956	0	16,641
当期末残高	23,000	19,303	13,547	2,419	26,335

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	46	519	12	484	18	740	44,221
当期変動額							
減資							-
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純損失( )							16,641
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41	47	0	7	1	4	4
当期変動額合計	41	47	0	7	1	4	16,645
当期末残高	5	471	11	477	16	744	27,575

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	7,046	16,756
減価償却費	2,417	1,685
減損損失	2,772	939
貸倒引当金の増減額( は減少)	615	71
賞与引当金の増減額( は減少)	77	1
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	471	400
事業構造改善費用引当金の増減額( は減少)	141	-
契約損失引当金の増減額( は減少)	-	131
受取利息及び受取配当金	175	226
支払利息	166	146
持分法による投資損益( は益)	48	150
投資有価証券評価損益( は益)	389	76
有形固定資産除売却損益( は益)	275	130
助成金収入	-	216
構造改革損失	-	10,234
リース解約損	-	153
特別退職金	-	107
売上債権の増減額( は増加)	942	2,716
たな卸資産の増減額( は増加)	2,799	2,320
仕入債務の増減額( は減少)	5,010	1,625
未収入金の増減額( は増加)	383	638
未払金の増減額( は減少)	437	454
未払消費税等の増減額( は減少)	61	608
その他	195	435
小計	2,844	1,631
利息及び配当金の受取額	208	213
利息の支払額	170	118
助成金の受取額	-	216
リース解約損の支払額	-	153
特別退職金の支払額	-	107
構造改革損失の支払額	-	232
法人税等の支払額	72	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,879	1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,848	800
定期預金の払戻による収入	6,399	813
有形固定資産の取得による支出	860	1,192
有形固定資産の売却による収入	816	1,578
無形固定資産の取得による支出	384	1,574
関係会社株式の取得による支出	122	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 146	-
短期貸付けによる支出	4,000	4,436
短期貸付金の回収による収入	-	4,936
長期貸付けによる支出	964	75
長期貸付金の回収による収入	54	-
敷金及び保証金の差入による支出	534	288
敷金及び保証金の回収による収入	1,294	1,267
その他	155	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	159	78
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,307	2,005
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	1,050	1,223
リース債務の返済による支出	965	183
株式の発行による収入	8,340	-
その他	52	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,684	3,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	49
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	8,637	1,584
現金及び現金同等物の期首残高	4,945	13,684
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	101	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,684	1 12,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、新たに設立した楽弘益香港有限公司、上海懌康貿易有限公司、上海懌祥貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

また、フードクリエイションワークス株式会社及び神田無線株式会社は、ラオックスSCD株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 上海樹迪文化創意有限公司

非連結子会社1社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社

主要な会社名 緑地樂購仕投資有限公司、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 上海樹迪文化創意有限公司

主要な関連会社 株式会社ハーツハイヤー、日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の事業年度等に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジの決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の持分法を適用した非連結子会社及び関連会社についての決算日は、連結会計年度末日と一致しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金・・・移動平均による原価法

満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品・・・先入先出法に基づく原価法

ただし、ギフト商品販売卸売業は移動平均法による原価法、靴事業は総平均法による原価法

販売用不動産・・・個別法による原価法

仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法

原材料及び貯蔵品・最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物(建物附属設備) 2~39年、その他2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用(投資その他の資産「その他」を含む。)

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数(4~10年)により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

転貸損失引当金

転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込み賃料総額を控除した金額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4~6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた8,555百万円は、「短期貸付金」4,000百万円、「その他」4,555百万円として組み替えております。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた210百万円は、「受取保険金」13百万円、「その他」196百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」、「地代家賃」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた243百万円は、「持分法による投資損失」48百万円、「地代家賃」13百万円、「その他」181百万円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産除売却損益」、「未収入金の増減額」、「未払金の増減額」、「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「預り金の増減額（は減少）」165百万円、「その他」239百万円は、「有形固定資産除売却損益（は益）」275百万円、「未収入金の増減額（は増加）」383百万円、「未払金の増減額（は減少）」437百万円、「未払消費税等の増減額（は減少）」61百万円、「その他」195百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」0百万円、「投資有価証券の売却による収入」106百万円、「その他」262百万円は、「その他」155百万円として組み替えております。

## (会計上の見積りの変更)

## (退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社の連結子会社の一部において、従業員数が大幅に減少し合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度から退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が41百万円減少しております。

## (退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社の連結子会社の一部において、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年

数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を6年に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が29百万円減少しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド事業の主要顧客である中国からの旅行者をはじめとした訪日外国人が減少しており、また、生活ファッション事業の一部においても外出自粛要請に基づく消費マインドの低下などから、売上高が減少するなど足元の業績に影響が生じております。

現時点では、日本のみならず世界的にも感染収束の見通しが立っていない状況から、訪日外国人の回復目は依然として立たない状況にあり、当社グループは、このような仮定のもと、固定資産に関する減損損失の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	14,620百万円	7,312百万円
販売用不動産	2,139百万円	596百万円
仕掛品	75百万円	38百万円
原材料及び貯蔵品	564百万円	441百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	400百万円	700百万円
販売用不動産	2,139百万円	150百万円
建物及び構築物	4,323百万円	3,303百万円
土地	1,964百万円	1,386百万円
投資不動産	百万円	3,063百万円
投資有価証券	118百万円	92百万円
計	8,946百万円	8,695百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	2,950百万円	4,176百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,872百万円	655百万円
リース債務（流動負債）	726百万円	百万円
長期借入金	169百万円	240百万円
リース債務（固定負債）	1,676百万円	百万円
計	7,394百万円	5,072百万円

3 保証債務

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式会社ヤマトヤシキ	594百万円	480百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形割引高	百万円	79百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	173百万円	120百万円

6 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座借越極度額の総額	8,883百万円	6,908百万円
借入実行残高	7,815百万円	5,348百万円
差引額	1,067百万円	1,559百万円

7 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	324百万円	285百万円
信用補完目的の留保金額	151百万円	113百万円

8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社出資金	2,285百万円	2,352百万円
投資その他の資産その他(株式)	134百万円	40百万円



(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	238百万円	551百万円
特別損失(構造改革損失)	百万円	6,603百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売手数料	6,844百万円	855百万円
運搬費	5,581百万円	4,269百万円
貸倒引当金繰入額	249百万円	80百万円
給料及び手当	9,702百万円	5,829百万円
賞与引当金繰入額	66百万円	69百万円
退職給付費用	294百万円	183百万円
地代家賃	3,977百万円	2,652百万円

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	198百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	66百万円	30百万円
計	275百万円	36百万円

4 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

5 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	百万円	124百万円
計	百万円	124百万円

6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	30百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	13百万円	15百万円
リース資産(有形固定資産)	2百万円	0百万円
リース資産(無形固定資産)	2百万円	百万円
ソフトウェア	16百万円	15百万円
計	69百万円	56百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、のれん、ソフトウェア 他
	共用資産	
	その他	
千葉地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	賃貸用不動産	
北海道地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
	物流施設等	
	賃貸用不動産	
京都地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
大阪地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産その他
	物流施設等	
	賃貸用不動産	
兵庫地区	営業店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、のれん 無形固定資産その他
福岡地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
熊本地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
長崎地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
鹿児島地区	営業店舗	工具、器具及び備品
沖縄地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
中国上海地区	その他	ソフトウェア
その他地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	物流施設等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、土地 他
	遊休不動産	土地

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,772百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

賃貸用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地)	317百万円
共用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア 他)	270百万円
営業店舗(建物及び構築物、工具、器具及び備品 他)	1,597百万円
物流施設等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地 他)	284百万円
遊休不動産(土地)	44百万円
その他(のれん、ソフトウェア)	258百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております

場所	用途	種類
東京地区	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 土地、商標権、ソフトウェア、長期前払費用 他
	賃貸用資産	
	共用資産	
千葉地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	共用資産	
北海道地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定
	賃貸用資産	
京都地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定
、大阪地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	賃貸用資産	
兵庫地区	営業店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産 無形固定資産その他
福岡地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用
熊本地区	営業店舗	建設仮勘定
鹿児島地区	営業店舗	土地
その他地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	物流施設	建物及び構築物、土地
	工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 土地、ソフトウェア
	遊休不動産	土地

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（939百万円）及び構造改革損失（2,229百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品 他）	383百万円
賃貸用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地）	256百万円
物流施設等（建物及び構築物、土地 他）	143百万円
遊休不動産（土地）	82百万円
共用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア 他）	75百万円

構造改革損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品 他）	2,092百万円
工場（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）	45百万円
共用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア 他）	91百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

## 8 構造改革損失

新型コロナウイルスの感染拡大による経営環境の悪化を受け、インバウンド事業における一部店舗の閉鎖を決定し、また生活ファッション事業（婦人靴販売）における百貨店の消費低迷に伴い、両事業における固定資産除却損、店舗整理損、固定資産の減損損失、たな卸資産評価損、たな卸資産処分損、希望退職募集に係る特別退職金、違約金、損失が見込まれる賃貸用不動産から生じる転貸損失引当金繰入額について、構造改革損失として特別損失に計上しております。

固定資産除却損	12百万円
店舗整理損	671百万円
減損損失	2,229百万円
たな卸資産評価損	6,603百万円
たな卸資産処分損	145百万円
特別退職金	84百万円
違約金	342百万円
転貸損失引当金繰入額	146百万円
計	10,234百万円

## 9 店舗休業損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、日本や中国の一部店舗を臨時休業いたしました。当該休業期間中に発生した店舗固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）を店舗休業損失として特別損失に計上しております。

10 当社及び国内子会社の店舗閉鎖に伴う違約金等の発生により計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	30百万円	17百万円
組替調整額	0百万円	59百万円
税効果調整前	30百万円	42百万円
税効果額	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	42百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	5百万円	51百万円
為替換算調整勘定	5百万円	51百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	32百万円	5百万円
組替調整額	4百万円	21百万円
税効果調整前	27百万円	15百万円
税効果額	0百万円	11百万円
退職給付に係る調整額	26百万円	3百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	6百万円	3百万円
その他の包括利益合計	4百万円	8百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	66,388	26,947	-	93,335
合計	66,388	26,947	-	93,335

(変動事由の概要) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、第三者割当による新株の発行による増加26,947千株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	609	-	-	609	11
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	963	-	-	963	1
提出会社	第6回新株予約権(注2)	普通株式	-	5,281	-	5,281	5
	合計		1,573	5,281	-	6,854	18

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
2. 第6回新株予約権の増加の内訳は、第三者割当による新株予約権の発行による増加5,281千株であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	609	-	-	609	11
提出会社	第5回新株予約権(注2)	普通株式	963	-	963	-	-
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281	5
	合計		6,854	-	963	5,890	16

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
2. 第5回新株予約権は、権利行使条件の未達により失効しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	14,476百万円	12,857百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	791百万円	757百万円
現金及び現金同等物	13,684百万円	12,100百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社加古川ヤマトヤシキ他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社加古川ヤマトヤシキの株式取得価額と同社他2社取得のための収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,022百万円
固定資産	1,525百万円
のれん	419百万円
流動負債	2,747百万円
固定負債	219百万円
株式の取得価額	0百万円
現金及び現金同等物	146百万円
差引：取得による収入	146百万円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
保有不動産の保有目的の変更により固定資産から販売用不動産に振り替えた金額	2,072百万円	百万円
重要な資産除去債務の計上額	573百万円	666百万円
長期貸付金との相殺により取得した投資不動産	百万円	2,206百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、生活ファッション事業における器具備品であります。
- ・無形固定資産 主として、生活ファッション事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	1,623百万円	1,927百万円
1年超	7,334百万円	7,353百万円
合計	8,958百万円	9,281百万円



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握してまいります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直してまいります。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理してまいります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,476	14,476	
(2) 受取手形及び売掛金	19,261	19,261	
(3) 長期貸付金 1	2,549	2,549	
資産合計	36,286	36,286	
(4) 支払手形及び買掛金	10,806	10,806	
(5) 電子記録債務	2,591	2,591	
(6) 未払法人税等	303	303	
(7) 短期借入金	7,815	7,815	
(8) 長期借入金 2	2,754	2,757	3
(9) リース債務 2	2,544	2,572	28
負債合計	26,815	26,847	31

1 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金及びリース債務には流動負債の1年内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	12,857	12,857	
(2) 受取手形及び売掛金	16,579	16,579	
(3) 短期貸付金	3,500	3,500	
資産合計	32,937	32,937	
(4) 支払手形及び買掛金	9,618	9,618	
(5) 電子記録債務	2,218	2,218	
(6) 未払法人税等	489	489	
(7) 短期借入金	5,837	5,837	
(8) 長期借入金	1,930	1,932	2
負債合計	20,094	20,096	2

長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

リース債務（流動・固定）については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難な金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
関係会社出資金 1	2,285	2,352
敷金及び保証金 2	5,360	4,206

- 1 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 2 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,476			
受取手形及び売掛金	19,261			
長期貸付金			2,549	
合計	33,737		2,549	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,857			
受取手形及び売掛金	16,579			
短期貸付金	3,500			
合計	32,937			

(注) 4 社債、長期借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,815					
長期借入金	2,545	122	72	12	2	
リース債務	766	413	275	251	469	368
合計	11,127	535	348	263	471	368

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,837					
長期借入金	1,271	276	42	36	34	268
合計	7,109	276	42	36	34	268

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式			
2 債券			
3 その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式	136	159	23
2 債券	135	153	18
3 その他			
小計	271	313	41
合計	271	313	41

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。  
非上場有価証券(連結貸借対照表計上額120百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式			
2 債券			
3 その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式	106	106	0
2 債券	140	152	11
3 その他	40	47	7
小計	287	306	19
合計	287	306	19

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。  
非上場有価証券(連結貸借対照表計上額82百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	0	0
債券			
合計	8	0	0

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1		
債券			
合計	1		

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について389百万円(その他有価証券の株式89百万円、その他有価証券の債券299百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について76百万円(その他有価証券の株式)の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度に加え、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度又は確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,836	1,612
勤務費用	114	123
利息費用	13	11
数理計算上の差異の発生額	43	6
原則法から簡便法への変更に伴う振替額		230
退職給付の支払額	395	451
退職給付債務の期末残高	1,612	1,057

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	104	149
期待運用収益	2	3
数理計算上の差異の発生額	11	
事業主からの拠出額	39	30
退職給付の支払額	7	32
原則法から簡便法への変更に伴う振替額		150
年金資産の期末残高	149	

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	439	407
退職給付費用	70	35
退職給付の支払額	245	114
原則法から簡便法への変更に伴う振替額		188
新規連結による増加額	143	
退職給付に係る負債の期末残高	407	517

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	141	104
年金資産	149	149
	7	44
非積立型制度の退職給付債務	1,878	1,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,870	1,425
退職給付に係る負債	1,870	1,470
退職給付に係る資産		44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,870	1,425

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	114	123
利息費用	13	11
期待運用収益	2	3
数理計算上の差異の費用処理額	39	94
過去勤務費用の費用処理額	34	115
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額		41
簡便法で計算した退職給付費用	70	35
その他	117	198
確定給付制度に係る退職給付費用	317	302

(注) 「その他」は、臨時に支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	34	115
数理計算上の差異	6	99
合計	27	15

(7) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	172	57
未認識数理計算上の差異	117	18
合計	55	38

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
国内債券	25%	22%
国内株式	31%	9%
外国債券	10%	10%
外国株式	29%	28%
その他	5%	31%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1)割引率	0.03% ~ 1.0%	0.34% ~ 1.0%
(2)期待運用収益率	2.2%	2.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	百万円	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

第4回新株予約権

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社特定使用人 211名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,829,500株
付与日	2015年6月24日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2015年12月期乃至2017年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益が、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された以下に掲げる条件を達成した場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を2016年4月1日から2021年3月31日までの期間において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>( ) 2015年12月期の営業利益が4,550百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1</p> <p>( ) 2016年12月期の営業利益が7,000百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1</p> <p>( ) 2017年12月期の営業利益が12,000百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1</p> <p>ただし、2015年12月期の第3四半期及び第4四半期の営業利益が1,000百万円を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	該当期間の定めはありません
権利行使期間	2016年4月1日 ～2021年3月31日

(注)2016年7月1日を効力発生日として実施した普通株式につき10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月8日(注)
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	609,800
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	609,800

単価情報

決議年月日	2015年6月8日(注)
権利行使価格(円)	3,730
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	19

(注)2016年7月1日を効力発生日として、普通株式につき10株を1株の割合で株式併合を実施しましたが、決議日において当該株式併合が行われたと仮定し、株数、権利行使価格、付与日における公正な評価単価を算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	5,271百万円	7,503百万円
減損損失	1,815百万円	1,755百万円
退職給付に係る負債	584百万円	462百万円
貸倒引当金	660百万円	398百万円
関係会社株式評価損否認	10百万円	百万円
たな卸資産評価損	103百万円	1,603百万円
厚生年金基金脱退損失引当金	20百万円	12百万円
資産除去債務	443百万円	591百万円
子会社整理損失	378百万円	395百万円
未払事業税	77百万円	69百万円
未確定債務	31百万円	356百万円
組織再編に伴う資産評価差額	553百万円	549百万円
その他	538百万円	833百万円
繰延税金資産小計	10,488百万円	14,530百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,243百万円	7,464百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,185百万円	7,010百万円
評価性引当額小計(注) 1	10,428百万円	14,474百万円
繰延税金資産合計	60百万円	55百万円
繰延税金負債との相殺額	百万円	百万円
繰延税金資産	60百万円	55百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	8百万円	205百万円
組織再編に伴う資産評価差額	1,464百万円	1,131百万円
負ののれん	133百万円	61百万円
その他	91百万円	24百万円
繰延税金負債合計	1,699百万円	1,422百万円
繰延税金資産との相殺額	百万円	百万円
繰延税金負債	1,699百万円	1,422百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,638百万円	1,366百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	60百万円	55百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,699百万円	1,422百万円

(注) 1 . 評価性引当額が4,046百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が2,233百万円増加したこと、当社グループにおいてたな卸資産評価損に係る評価性引当額が1,500百万円増加したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	704	498	228	156	377	3,307	5,271
評価性引当額	704	498	222	133	377	3,306	5,243
繰延税金資産			5	22		0	28

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
 (b) 税務上の繰越欠損金5,271百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産28百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	498	222	151	105	614	5,910	7,503
評価性引当額	498	222	143	79	609	5,910	7,464
繰延税金資産			7	26	4	0	39

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
 (b) 税務上の繰越欠損金7,503百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産39百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因を注記しておりません。

(企業結合等関係)

( 共通支配下の取引等 )

連結子会社同士の合併

1 . 取引の概要

( 1 ) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

( 存続会社 )

企業の名称 ラオックス S C D 株式会社

事業の内容 商業不動産の運営、飲食店の運営、不動産の仲介等

( 消滅会社 1 )

企業の名称 フードクリエイションワークス株式会社

事業の内容 飲食店の経営

( 消滅会社 2 )

企業の名称 神田無線電機株式会社

事業の内容 建築物の清掃及び補修管理

( 2 ) 企業結合日

2020年10月1日

( 3 ) 企業結合の法的形式

ラオックス S C D 株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、フードクリエイションワークス株式会社、神田無線電機株式会社の2社は解散いたしました。

( 4 ) 結合後企業の名称

ラオックス S C D 株式会社

( 5 ) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける重複事業の集約による効率的運営の確保と管理コストの削減など、経営効率の向上を図るため、吸収合併を行いました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、国内店舗事業およびその他の事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

なお、資産除去債務の一部に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は-0.241%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
期首残高	543百万円	1,024百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	573百万円	666百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
見積りの変更による増加額	5百万円	70百万円
資産除去債務の履行による減少額	95百万円	203百万円
その他	7百万円	4百万円
期末残高	1,024百万円	1,564百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、兵庫県において遊休不動産を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益及び減損損失はありません。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		
	期中増減額		3,063
	期末残高		3,063
期末時価			3,950

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加額は遊休不動産の取得であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額を時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「インバウンド事業」「グローバル事業」「生活ファッション事業」「エンターテインメント事業」の4つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

- ・インバウンド事業 国内店舗において訪日観光客を対象に、免税店ビジネスを展開する事業
- ・グローバル事業 日本の良質な商品を中心に、BtoC及びBtoB、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャンネルやネットワークを通じて、貿易・グローバルECを展開する事業
- ・生活ファッション事業 婦人靴をはじめとした人々のライフスタイルに関わる生活・ファッション商品をもって、カタログ通信販売、実店舗、ECなどオムニチャンネルにより複合的に展開する事業
- ・エンターテインメント事業 訪日観光客及び国内需要を対象として複合商業施設の運営、食文化を含めた体験消費型サービスを提供する事業、不動産売買及び仲介事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ ンメント事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	42,520	18,951	65,674	2,373	129,520		129,520
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	174	70	50	70	365	365	
計	42,694	19,022	65,724	2,444	129,886	365	129,520
セグメント利益 又は損失( )	1,724	9	1,694	1,475	1,454	1,649	3,103
セグメント資産	15,620	8,274	39,803	5,581	69,278	16,048	85,327
減価償却費	532	23	1,565	183	2,304	112	2,417
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	449	147	590	468	1,656	5	1,661

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,649百万円には、セグメント間取引消去614百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 2,263百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額16,048百万円には、セグメント間取引消去等の 14,863百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,911百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額112百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は全て、全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ ンメント事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	5,939	20,599	50,645	5,804	82,988		82,988
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	104		81	39	224	224	
計	6,043	20,599	50,726	5,843	83,213	224	82,988
セグメント利益 又は損失( )	1,582	298	158	1,043	2,168	1,190	3,359
セグメント資産	4,563	9,922	29,578	2,738	46,802	16,720	63,523
減価償却費	270	5	1,282	125	1,683	2	1,685
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	320	6	2,644	17	2,989	59	3,049

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,190百万円には、セグメント間取引消去31百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,222百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額16,720百万円には、セグメント間取引消去等の 7,825百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,546百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額2百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は全て、全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	インバウンド事業	グローバル事業	ギフト販売	婦人靴等販売	その他	合計
外部顧客への売上高	42,520	18,951	53,421	9,875	4,751	129,520

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	合計
110,557	18,960	1	129,520

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	インバウンド事業	グローバル事業	ギフト販売	婦人靴等販売	その他	合計
外部顧客への売上高	5,939	20,599	44,355	4,073	8,020	82,988

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
62,490	20,410	87	82,988

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ ンメント事業	計	調整額	合計
減損損失	529	106	989	944	2,571	201	2,772

(注)調整額201百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ ンメント事業	計	調整額	合計
減損損失	2,037	-	640	432	3,109	59	3,169

(注)調整額59百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ ンメント事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	-	18	-	18	-	18
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ ンメント事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	蘇寧易講集團股份有限公司	中国江蘇省	9,310 百万円	家電及びネット販売業	被所有 直接 - % 間接 30.4%	債務の履行	債務の履行	1,352	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務履行価額は、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税株式会社(注1)	長野県飯山市	444 百万円	商業流通事業	被所有 直接 6.0%	不動産の賃借	店舗家賃(注2)	110	預け金	7
							敷金及び保証金(注3)		敷金及び保証金(注3)	82
							敷金償却	5	前払費用	10
							諸経費	20	未払金	2
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	グローバルワーカー派遣株式会社(注4)	東京都港区	38 百万円	労働者派遣業	被所有 直接 0.3%	第6回新株予約権買取契約証書 株式引受契約証書	新株予約権の取得	5		
							増資の引受(注5)	90		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の74.9%を直接所有しております。
2. 日本観光免税(株)への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。
3. 日本観光免税(株)への敷金及び保証金については、双方協議の上、決定しております。なお、契約終了時の精算については、契約更新時の賃料改定や契約期間の長短による日本観光免税(株)の受取賃料等を総合的に勘案し、双方協議の上決定する事としております。
4. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております中文産業株式会社の100%子会社です。
5. 新株予約権の発行及び増資の引受については、第三者機関の算定した評価額に基づき決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税株式会社 (注1)	長野県 飯山市	444 百万円	商業流通 事業	被所有 直接 6.0%	不動産 の賃借	店舗家賃 (注2) 敷金償却 諸経費	58 2 2	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	PPLive Corporation Limited (注3)	中国 香港	10千 香港ドル	コンテン ツ配信 サービス 事業	-	資金の 貸付 (注5)	資金の 貸付 資金の 回収 受取利息	4,436 4,436 11	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧潤東国際 投資管理有限 公司 (注4)	中国 香港	10百万 香港ドル	投資コン サルティ ング業	-	資金の 貸付 (注5)	受取利息	169	短期貸付金 未収利息	3,500 7
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧控股集团 有限公司 (注6)	中国 江蘇省	1,000 百万元	投資管理 業	-	債務被保証 (注7)	債務被保証	3,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の74.9%を直接所有しております。
2. 日本観光免税(株)への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。当該契約は、2020年11月をもって合意解約しております。
3. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております蘇寧控股集团有限公司が、議決権の54.6%を間接保有しております。
4. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております蘇寧控股集团有限公司が、議決権の80%を間接保有しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております。
7. 当社は蘇寧潤東国際投資管理有限公司に対する短期貸付金に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
8. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引  
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	蘇寧易購集団股份有限公司	中国江蘇省	9,310 百万 人民元	家電及びネット販売業	被所有 直接 - % 間接 30.4%	商品の販売及び仕入	商品の販売	2,813	受取手形 売掛金	313 457

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。  
3 蘇寧易購集団股份有限公司は、2019年12月5日に実施された第三者割当増資により、親会社からその他の関係会社となりました。取引金額は、親会社の期間を含めた取引金額となります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	蘇寧易購集団股份有限公司	中国江蘇省	9,310 百万 人民元	家電及びネット販売業	被所有 直接 - % 間接 30.4%	商品の販売及び仕入	商品の販売	3,486	受取手形 売掛金	461 526

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	475円43銭	293円31銭
1株当たり当期純損失	118円58銭	182円04銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	7,872	16,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	7,872	16,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,389	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権における 潜在株式 609千株 第5回新株予約権における 潜在株式 963千株 第6回新株予約権における 潜在株式 5,281千株	第4回新株予約権における 潜在株式 609千株 第6回新株予約権における 潜在株式 5,281千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年12月31日)	当連結会計年度末 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,221	27,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	758	761
(うち新株予約権(百万円))	(18)	(16)
(うち非支配株主持分(百万円))	(740)	(744)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,462	26,813
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	91,416	91,416

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社および株式会社オギツの当社が保有する全株式を株式会社アイティエルホールディングスに譲渡することを決議いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光目的での入国は未だ認められないなか、訪日外国人数は大幅の減少となっており、当社グループでのシナジー効果は見込まれない状況となっております。また、同社の主要販売チャネルである百貨店の休業があったほか、営業再開後においても当該感染症の再拡大や消費マインドの冷え込みから集客に苦戦しており、新たにECおよびSNSによるD2Cの強化を進めております。

こうしたなか、IT系企業をたばねる株式会社アイティエルホールディングスのITテクノロジーおよびシステム開発力が、今後DX化を進める同社の戦略と合致し、今後のさらなる成長性が期待できるものであることから、同社への株式譲渡を行うものとしたしました。

(2) 譲渡する子会社の名称

株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社、株式会社オギツ

(3) 株式譲渡先の名称

株式会社アイティエルホールディングス

(4) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

	株式会社モード・エ・ジャコモ	恒和総業株式会社	株式会社オギツ
譲渡前の保有株式数	6,000株	14,000株	12,200株
譲渡する株式の数	6,000株	14,000株	12,200株
譲渡後の保有株式数	株	株	株
譲渡価額	相手先との契約により非開示といたします。		
譲渡損益	現在精査中であります。		

(5) 株式譲渡日

2021年4月30日(予定)

(6) 譲渡対象会社が含まれている報告セグメントの名称

生活ファッション事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,815	5,837	2.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,545	1,271	1.21	
1年以内に返済予定のリース債務	766	55	8.64	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	208	658	0.74	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,777	136	9.15	2022年～2026年
その他有利子負債				
合計	13,114	7,960		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の「平均利率」については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	276	42	36	34
リース債務	47	39	36	11

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,906	37,944	58,587	82,988
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	2,005	14,331	14,001	16,756
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(百万円) ( )	1,917	13,987	13,737	16,641
1株当たり四半期(当 期)純損失( ) (円)	20.98	153.01	150.28	182.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失( ) (円)	20.98	132.03	2.73	31.76

決算日後の状況  
 特記事項はありません。



2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,494	3 7,566
売掛金	2 4,448	2 3,225
たな卸資産	1 8,165	1 1,842
前渡金	2 497	172
前払費用	2 307	2 215
短期貸付金	3,500	3,500
未収入金	2 2,053	2 455
その他	2 1,708	2 669
貸倒引当金	450	306
流動資産合計	30,723	17,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,845	254
構築物	37	-
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	601	0
土地	377	134
建設仮勘定	203	-
有形固定資産合計	3,066	388
無形固定資産		
ソフトウェア	59	0
その他	1	0
無形固定資産合計	61	0
投資その他の資産		
投資有価証券	112	119
関係会社株式	5,975	3,846
関係会社出資金	2,574	2,574
長期貸付金	2,138	120
関係会社長期貸付金	3,965	3,502
長期未収入金	2 1,280	2 1,968
敷金及び保証金	2 3,950	2 3,365
投資不動産	-	3 3,065
その他	2 1,505	2 1,862
貸倒引当金	3,968	5,271
投資その他の資産合計	17,534	15,154
固定資産合計	20,662	15,543
繰延資産		
株式交付費	91	60
繰延資産合計	91	60
資産合計	51,477	32,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 1,966	2 228
短期借入金	5 4,976	3, 5 2,276
リース債務	18	32
未払金	2 860	2 1,166
未払費用	2 310	2 945
未払法人税等	251	333
前受金	2 101	80
預り金	2 94	2 186
賞与引当金	60	42
ポイント引当金	63	13
製品補償損失引当金	14	14
厚生年金基金脱退損失引当金	66	40
転貸損失引当金	-	146
契約損失引当金	-	131
その他	100	73
流動負債合計	8,885	5,713
<b>固定負債</b>		
リース債務	44	91
繰延税金負債	1	199
退職給付引当金	488	434
役員退職慰労引当金	43	43
関係会社整理損失引当金	303	471
資産除去債務	920	1,451
その他	2 913	2 1,010
固定負債合計	2,715	3,702
負債合計	11,601	9,415
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,850	23,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	23,123	19,289
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	23,137	19,303
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	7,685	16,363
利益剰余金合計	7,685	16,363
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	39,883	23,519
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	25	7
評価・換算差額等合計	25	7
新株予約権	18	16
純資産合計	39,876	23,529
負債純資産合計	51,477	32,944

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 57,333	1 17,818
売上原価	1 39,694	1 14,452
売上総利益	17,639	3,365
販売費及び一般管理費	1, 2 18,493	1, 2 6,344
営業損失( )	854	2,978
営業外収益		
受取利息	1 182	1 273
為替差益	-	56
その他	1 34	1 23
営業外収益合計	216	353
営業外費用		
支払利息	1 26	1 34
為替差損	69	-
貸倒引当金繰入額	1,879	1,909
その他	43	115
営業外費用合計	2,018	2,059
経常損失( )	2,656	4,683
特別利益		
固定資産売却益	10	4
関係会社株式売却益	-	72
助成金収入	-	98
違約金収入	-	35
事業構造改善引当金戻入額	256	-
その他	-	1
特別利益合計	267	213
特別損失		
減損損失	1,474	490
構造改革損失	-	8,051
店舗休業損失	-	927
店舗整理損	51	77
投資有価証券評価損	389	19
関係会社株式評価損	736	1,243
関係会社整理損	3 1,652	3 306
その他	193	548
特別損失合計	4,497	11,666
税引前当期純損失( )	6,886	16,136
法人税、住民税及び事業税	38	29
法人税等調整額	0	197
法人税等合計	38	226
当期純損失( )	6,925	16,363

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費					
賃借料		511	75.7	710	96.9
減価償却費		3	0.5	0	0.1
租税公課		12	1.9	3	0.5
その他		148	21.9	18	2.5
合計		675	100.0	733	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,633	18,906	13	18,920	760	760	2,419	38,374	
当期変動額									
新株の発行	4,217	4,217		4,217				8,434	
当期純損失( )					6,925	6,925		6,925	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	4,217	4,217	-	4,217	6,925	6,925	0	1,509	
当期末残高	26,850	23,123	13	23,137	7,685	7,685	2,419	39,883	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	6	6	13	38,393
当期変動額				
新株の発行				8,434
当期純損失( )				6,925
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	31	5	26
当期変動額合計	31	31	5	1,482
当期末残高	25	25	18	39,876

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	26,850	23,123	13	23,137	7,685	7,685	2,419	39,883	
当期変動額									
減資	3,850	3,834	7,685	3,850				-	
欠損填補			7,685	7,685	7,685	7,685		-	
当期純損失( )					16,363	16,363		16,363	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	3,850	3,834	-	3,834	8,678	8,678	0	16,363	
当期末残高	23,000	19,289	13	19,303	16,363	16,363	2,419	23,519	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	25	25	18	39,876
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
当期純損失( )				16,363
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18	18	1	16
当期変動額合計	18	18	1	16,347
当期末残高	7	7	16	23,529

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの…移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。  
商品及び製品……先入先出法に基づく原価法  
原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産除く)  
定額法によっております。  
なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。  
建物(建物附属設備) 3~39年、 その他 2~15年
  - (2) 無形固定資産(リース資産除く)  
定額法によっております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用  
店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数(4~10年)により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規程する方法と同一の基準によっております。
  - (4) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 重要な繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - (3) ポイント引当金  
当社は、顧客に付与したポイントの使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。
  - (4) 製品補償損失引当金  
当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。
  - (5) 厚生年金基金脱退損失引当金  
厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。
  - (6) 転貸損失引当金  
転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
  - (7) 契約損失引当金  
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(10) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた「関係会社短期貸付金」（当事業年度404百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては流動資産「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記していた「出資金」（当事業年度0百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、投資その他の資産「その他」に含めていた「長期未収入金」（前事業年度1,280百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「固定資産除却損」（当事業年度0百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。



## (貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
商品	8,158百万円	1,838百万円
原材料及び貯蔵品	6百万円	4百万円

## 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	1,441百万円	786百万円
短期金銭債務	1,214百万円	391百万円
長期金銭債権	2,637百万円	2,618百万円
長期金銭債務	573百万円	580百万円

## 3 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	百万円	300百万円
投資不動産	百万円	3,065百万円
計	百万円	3,365百万円

なお、上記以外に子会社の販売用不動産の一部を担保として提供しております。

## (2)担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	百万円	2,276百万円

## 4 保証債務

## 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
上海憚誼貿易有限公司	765百万円	777百万円

## 前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
株式会社ヤマトヤシキ	594百万円	480百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ友の会	百万円	300百万円

## 5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額又はコミットメントラインの総額	4,100百万円	2,276百万円
借入実行残高	4,100百万円	2,276百万円
差引額	百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	746百万円	730百万円
仕入高	249百万円	73百万円
販売費及び一般管理費	992百万円	129百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,425百万円	91百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売手数料	6,700百万円	748百万円
販売促進費	946百万円	59百万円
貸倒引当金繰入額	409百万円	77百万円
給料及び手当	2,521百万円	1,283百万円
賞与引当金繰入額	60百万円	42百万円
賞与	63百万円	2百万円
退職給付費用	121百万円	88百万円
減価償却費	764百万円	260百万円
地代家賃	3,269百万円	1,967百万円
おおよその割合		
販売費	45.4%	15.3%
一般管理費	54.6%	84.7%

3 関係会社整理損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、関係会社の楽購仕(南京)商品採購有限公司ほか5社が負う債務を当社が引き受けるとともに、同社の解散を決議しました。これに伴い、同社に対して生ずる債務引受履行請求権の一部を債権放棄するとともに、残余債権の回収不能見込額及び清算に伴う将来の損失負担見込額を算定した結果、貸倒損失851百万円、貸倒引当金繰入額498百万円、関係会社整理損失引当金繰入額303百万円を計上し、これらを関係会社整理損1,652百万円として表示しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,975百万円、関係会社出資金2,574百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社株式3,846百万円、関係会社出資金2,574百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金	2,030百万円	4,263百万円
減損損失	1,545百万円	1,448百万円
貸倒引当金	1,353百万円	1,708百万円
投資有価証券評価損	122百万円	127百万円
関係会社株式評価損	1,983百万円	2,356百万円
退職給付引当金	149百万円	133百万円
賞与引当金	18百万円	13百万円
厚生年金基金脱退損失引当金	20百万円	12百万円
たな卸資産評価損	50百万円	1,003百万円
資産除去債務	414百万円	552百万円
子会社整理損失	471百万円	522百万円
未払事業税	65百万円	50百万円
その他	111百万円	661百万円
繰延税金資産小計	8,337百万円	12,853百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,030百万円	4,263百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,307百万円	8,589百万円
評価性引当額小計	8,337百万円	12,853百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	199百万円
繰延税金負債合計	1百万円	199百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1百万円	199百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	1百万円	199百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因を注記しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,845	212	1,634 (1,432)	169	254	1,893
構築物	37		36 (36)	1		109
車両運搬具	0		0 ( )	0	0	25
工具、器具及び備品	601	183	696 (696)	88	0	1,401
土地	377		243 (48)		134	
リース資産			( )			14
建設仮勘定	203	233	437 (104)			
有形固定資産計	3,066	629	3,048 (2,318)	258	388	3,444
無形固定資産						
ソフトウェア	59	28	74 (74)	14	0	1,173
その他	1	47	48 (19)	0	0	50
無形固定資産計	61	75	122 (93)	14	0	1,223
投資その他の資産						
投資不動産		3,066	( )	0	3,065	0
長期前払費用	121	14	104 (94)	10	21	70

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新店に伴う内部造作工事	162百万円
建物	本社移転に伴う内部造作工事	32百万円
工具、器具及び備品	新店に伴う備品取得	107百万円
投資不動産	遊休不動産の取得	3,066百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗等の減損損失計上	1,432百万円
建物	店舗の売却	126百万円
工具、器具及び備品	店舗等の減損損失計上	696百万円
土地	店舗の売却	194百万円

なお、当期減少額のうち( )内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,419	3,753	2,594	5,578
賞与引当金	60	42	60	42
ポイント引当金	63	36	85	13
製品補償損失引当金	14			14
厚生年金基金脱退損失引当金	66		25	40
転貸損引当金		146		146
契約損失引当金		131		131
退職給付引当金	488	88	143	434
役員退職慰労引当金	43			43
関係会社整理損失引当金	303	168		471

(注)設定理由及びその額の算定方法は、貸借対照表及び損益計算書の重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.laox.co.jp">https://www.laox.co.jp</a>
株主に対する特典	(1)対象株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様 (2)優待内容 株主様が保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを進呈いたします。 100株以上300株未満.....1,000ポイント 300株以上500株未満.....2,000ポイント 500株以上1,000株未満...3,000ポイント 1,000株以上.....5,000ポイント 株主優待ポイントは、当社専用の株主優待商品ウェブサイトに掲載した商品と交換することができます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集形式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第44期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第44期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月12日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年3月30日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2020年8月14日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2021年2月12日に関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

ラオックス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 憲三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬 裕晃

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラオックス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラオックス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

ラオックス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 憲三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬 裕晃

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。